

# 日本農業・農村の新たな構造変化

## — 2005年農業センサスの分析 —

橋 詰 登

### 要 旨

本稿では、農政転換期にあるわが国農業・農村構造の最新動向を、2005年農業センサスの分析から明らかにした。

農業構造の分析結果からは、零細規模の販売農家が自給的農家に変わる動きと、そのまま離農する動きが同時に進行するとともに、中間規模層での下層移動傾向が強まり、新たな上層農家の形成が一層困難になっていることが確認された。他方、このような状況の中で、農家以外の農業事業体が大幅に増加し、都府県では大規模農家に代わる水田農業の主要な担い手となっていた。さらに、稲作においては、これまでの部分作業の受委託が水田の貸借に発展している状況も明らかとなった。

また、農村構造の分析結果からは、構成農家数の減少による農業集落の小規模化が集落機能の低下を加速させるとともに、用排水施設等の地域資源の管理に当たって、数少なくなった農家に負担が集中していることが確認された。

総じて、今回の農業センサス結果は、わが国の農業・農村構造が今後急速に変化していくことを予想させる多くの新たな兆しが窺えた。現在、2000年以降の農政展開が、構造変化となって現れ始める重要な局面を迎えており、農業・農村の構造変化の態様を的確に把握・分析し、これまでの農業・農村政策の有効性を逐次検証していくことが求められている。

策」へと受け継がれている。

ところで、農山村地域における人口減少と少子高齢化の並進は、農業生産の担い手不足による生産活動の停滞や耕作放棄地の増加をもたらすばかりでなく、地域社会の基礎的単位である農業集落が持つ共同機能を弱体化させ、定住基盤や地域資源の荒廃を招く要因となっている。すでに「旧農業基本法」下で顕在化していた、これらわが国の農業・農村構造問題が、「食料の安定供給の確保」、「多面的機能の発揮」、「農業の持続的な発展」、「農村の振興」を四つの柱とする「新基本法」に基づく新たな施策展開によってどのように変化したのか、その現状と動向を確認することが求められている。

農林水産政策研究所では、前回の2000年農業

### 1. はじめに — 課題の設定 —

「食料・農業・農村基本法」（以下、「新基本法」という）が1999年11月に制定され、翌年3月に政策推進の指針となる「食料・農業・農村基本計画」が決定されて以降、わが国の農政は米政策の抜本的な見直しや中山間地域等直接支払制度の新設等、WTO 農業交渉をにらみながら「所得政策」を中心とする農政へと動きだした。そしてこの流れは、2005年3月の基本計画の見直しを経て現在実施されている、担い手への施策集中化を図る「水田・畑作経営所得安定対策（品目横断的経営安定対策）」や農地・農業用水などの資源・環境保全を企図した「農地・水・環境保全向上対

センサ公表後に総合的な農業・農村構造の分析を行った<sup>(1)</sup>。その中で、農業構造変化の新たな兆しとして、①零細規模農家（自給的農家を含む）の滞留による農家数・農業労働力の量的減少傾向の鈍化、②中間規模層の空洞化による上層農家形成の困難化、③主に集約的農業部門における雇用型大規模経営の展開、④大規模層への農地集積の進展と全般的な農地利用の後退（特に、田の不作付け地の急増）、⑤水田農業部門における農家に代わる農業主体（農家以外の農業事業者や農業サービス事業者）の躍進等を指摘した。

また、農村構造については、1990年と2000年の農業集落調査個票（それぞれ約14万集落）をリンケージさせて作成した集落構造動態統計表や独自の組替集計により、1990年代における農業集落の変容プロセスと農業生産や資源管理活動とのかわりを定量的に分析した<sup>(2)</sup>。この分析からは、①構成農家数が一桁となった農業集落で集落機能の消失が起こっており、農家数が5戸未満となった集落の約半数が10年後に存続していないこと、②構成農家数の減少による農業集落の小規模化が、寄り合いの停滞等、集落のコミュニティ機能を低下させていること、③農業集落の小規模化とそれにとまなう集落機能の低下は、集落内農地の集団的利用や農道等の農業関連施設の共同管理を後退させ、結果として耕作放棄地の増加を招いていること、④農業用排水路を共同管理できなくなった農業集落で、田面積や農家数が顕著に減少していること等を明らかにした。

本稿では、農政の転換期に位置するわが国農業・農村で、これらの動きが2000年以降も継続しているかどうかを2005年センサスの分析から確認するとともに、時系列比較が行える1990年以降の動向を踏まえつつ、今次センサスにおける構造変化の特徴を明らかにすることを課題とする。

なお、2005年センサスでは、調査体系や定義が大幅に変更されており、これまでのセンサス結果との時系列比較に大きな制約がある。このため、農業構造の分析においては、2000年までの農業事業者等の定義（以下、「旧定義」という）に基づく集計結果を用い、農業の基礎構造を農家以外の生産主体や土地持ち非農家の動向を含め総合的に把握することに力点を置く。また、農村構造の分

析においては、農村の基礎単位である農業集落を分析対象とし、農業集落の機能と活動、特に農業関連施設の管理を通じた地域資源の保全活動の実態と動向を、地域属性を踏まえ明らかにする。

本稿の構成は、以下のとおりである。

まず、2.で今次センサスにおける調査体系・定義の見直し内容と、前回センサスとの接続関係について触れる。しかる後、3.で農業構造の分析を行う。ここでは始めに1990年以降の基礎構造の変化と今次センサスでの特徴点を概観した上で、農家の経営形態の変化、基幹農業労働力の動向と雇用労働力の導入状況、農地利用の変化に分析の視点を当て考察する。

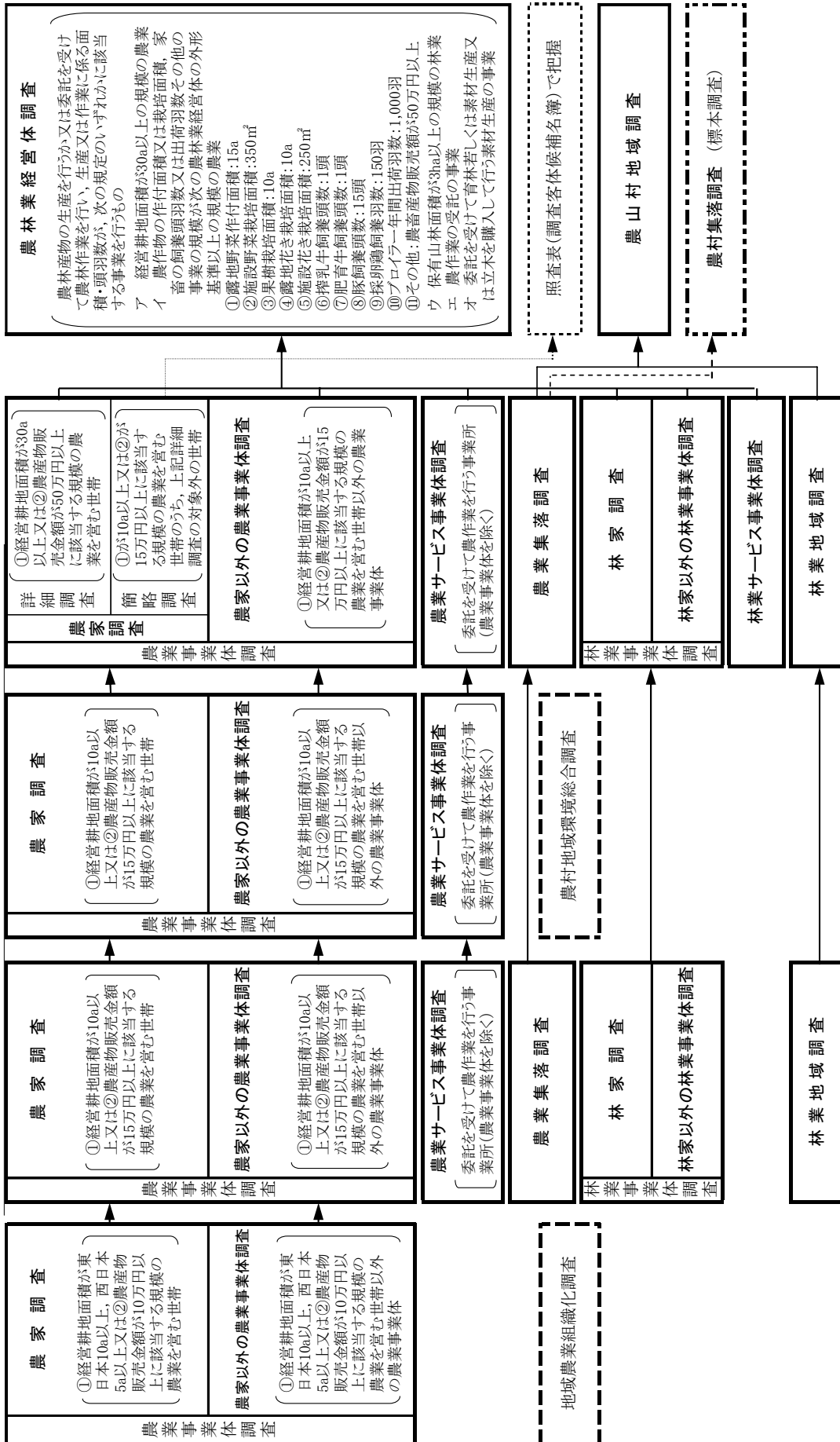
さらに4.では農村構造の分析を行う。ここでは、2005年センサスの付帯調査として実施された「農村集落調査<sup>(3)</sup>」を活用し、農業集落を構成する農家数の減少が、集落機能や農地等の資源管理活動にいかなる影響を及ぼしているかに分析の主眼を置く。そして、最後の5.で今次センサスでの農業・農村構造変化の特徴を整理し、まとめとする。

## 2. 農業センサスの見直しとデータの接続

### (1) 農業センサスの変遷

わが国の農業センサスは、FAOが提唱した「世界農業センサス要綱」に基づき1950年に第1回の調査が実施されて以降、5年ごと（林業は2000年まで10年ごと）に行われている調査であり、農業・農村の現状や動向を分析する際の最も重要なツールである。しかし近年、政府統計を統括する総務省からの様々な指摘や農林水産省内の各行政部局の要請に応じて、調査の見直しが頻繁に行われるようになった。

第1図は、1985年以降における農林業センサスの全体像の変遷を示したものであるが、農業部門では、まず1990年センサスで大きな改正が行われている。その主な内容は、①農家の下限基準を10aに統一（それまで西日本は5a）、②「自家農業概念」を「自営農業概念」に変更（自営兼業として扱っていた農作業受託を農業の一部として把握）、③農家を「自給的農家」と「販売農家」に集計段階で区分、④農業サービス事業者調査の導入（農業事業者以外で農作業の受託を行う事業



第1図 農業センサスにおける調査体系・定義の変遷 (1985年以降)

資料：農業センサス(各年版)。

所を新たに調査)である。

さらに、2000年センサスでは自給的農家の調査票と販売農家の調査票が分離され、自給的農家は簡略調査となった。自給的農家の調査項目は大幅に削減されたため、多くのデータが販売農家を対象としたものとなり、総農家のみの集計結果しかない1980年以前のセンサス結果とは接続しなくなってしまう<sup>(4)</sup>。また、2000年のセンサスでは、被調査者が自ら調査票の全項目を記入する全面自計方式が導入されるとともに、一部調査項目や設問方法の見直しが行われた。しかし、一見些細と思われる見直しではあったが、データの接続においてその影響と思われる結果も散見された<sup>(5)</sup>。

このように、幾度となく行われた農業センサスの見直しは、その時々々の農政を推進する上で必要な、新たな情報を提供するといったプラス面を持つ反面、構造変化の態様やその要因を明らかにすることを困難にするといったマイナス面も併せ持つものだった。しかし、少なくとも2000年センサスまでは、農業の基礎構造に関するデータについては、そのまま時系列比較することが可能であった。

ところが今回の2005年センサスでは、品目横断的な経営安定政策への移行が検討される中で、施策の対象単位となる「担い手」が行う農業生産活動に着目した統計把握が強く行政側から要請されたことに加え、センサスの簡素合理化が総務省等から強く求められたこともあり、調査体系・定義の抜本的な見直しが行われた。その内容は、①これまで10年周期で実施してきた林業センサスを農業センサスと統合して、「農林業センサス」として5年ごとに実施、②農業に関する三つの調査と林業に関する三つの調査をすべて統合して「農林業経営体調査」として一本化し、これまでの世帯（農家および林家）に着目した調査から経営に着目した調査体系に変更、③農業集落調査と林業地域調査を統合して「農山村地域調査」として実施の3点が柱となっている。

以下では、農業・農村構造の分析、とりわけ時系列分析にあたって大きな影響を及ぼすこととなった上記2005年センサスに係る②と③の見直し内容を、データの接続関係を中心に確認しておくこととする。

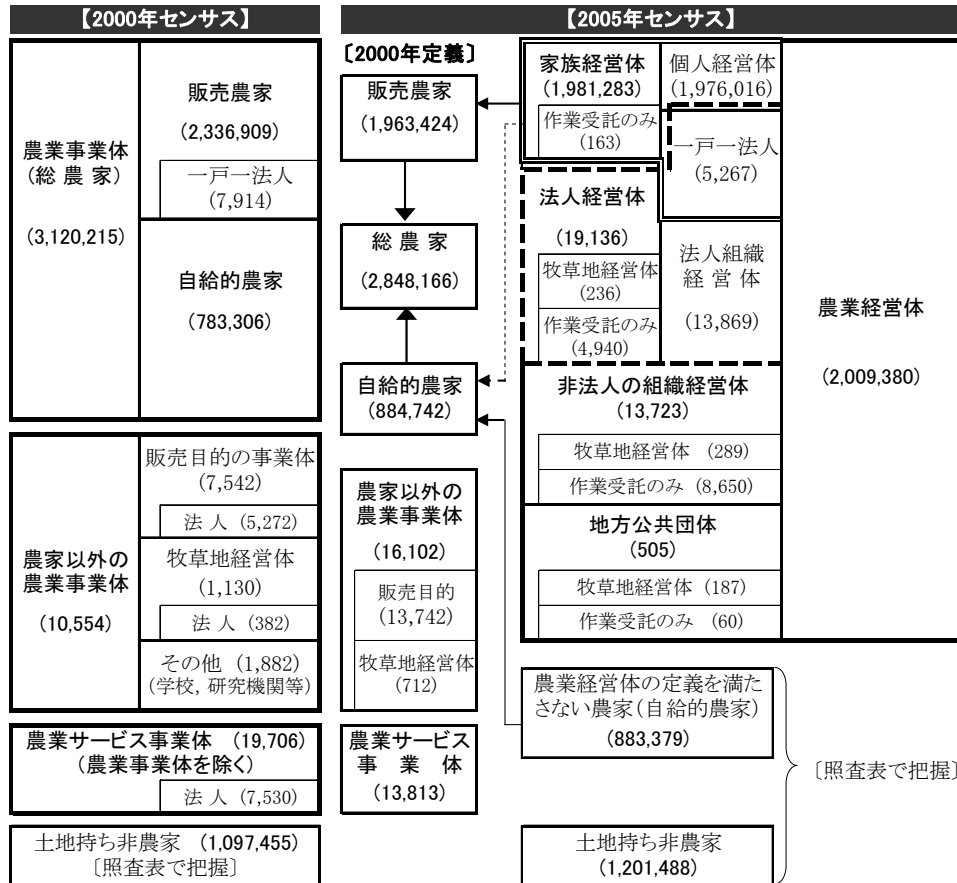
## (2) 農業事業体調査・農業サービス事業体調査の見直し

2005年センサスでは、前述したように「農家」とは異なる「農業経営体」の概念が導入されたことに加え、「自給的農家」が調査対象から除外<sup>(6)</sup>されたことにより、農業構造変化の態様を正確に把握することは容易でなくなった。そこで、農業部門における2000年センサスと2005年センサスの接続関係を整理してみた(第2図)。

2000年センサスでは農業部門の三つの調査が別々に実施され、農家が312.0万戸(販売農家233.7万戸、自給的農家78.3万戸)、農家以外の農業事業体が1.1万事業体(販売目的の事業体が8千、牧草地経営体が1千)、農業サービス事業体が2.0万事業体であった。農家と農家以外の農業事業体の定義は、「経営耕地面積が10a以上又は農産物販売金額が15万円以上に該当する規模の農業を営むもの」とされ、農業サービス事業体は、これらを除き、「委託を受けて農作業を行う事業所」とされていた。

それが2005年センサスでは、「農業経営体」として調査が一本化され、その定義は「農産物の生産を行うか又は委託を受けて農作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭羽数が、①経営耕地面積が30a以上の規模の農業、②農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数その他の事業の規模が外形基準以上の規模の農業(作目別の外形基準は前掲第1図を参照)、③農作業の受託事業のいずれかに該当する事業を行うもの」となり、その数は200.9万経営体と公表されている。

また、農業経営体は、「家族経営体」、「法人経営体」、「非法人の組織経営体」等に分類され、その中の「家族経営体」(198.1万経営体)が従来の「販売農家」に最も近いものではあるが、この図で見ると旧定義により集計した「販売農家」の客体数(196.3万戸)とは完全には一致しない。さらに、旧定義の「農家以外の農業事業体」について見ると、2005年では「法人組織経営体」(1.9万経営体)、「非法人の組織経営体」(1.4万経営体)、「地方公共団体」(505経営体)にそれぞれ分割され、農業サービス事業体に至っては、これら各組織形態に加え「家族経営体」の中にもごく僅かだ



第2図 2000年と2005年センサスの調査客体の対比（農業部門）

資料：農業センサス（2000年，2005年）。  
注．（ ）内の数値はそれぞれの客体数を示す。

が存在している。

このように、農業経営体という新しい定義による集計結果のままでは、2000年までの結果と全く接続しない。したがって、本稿の分析では、すべて旧定義により集計された2005年センサス結果を用いる。

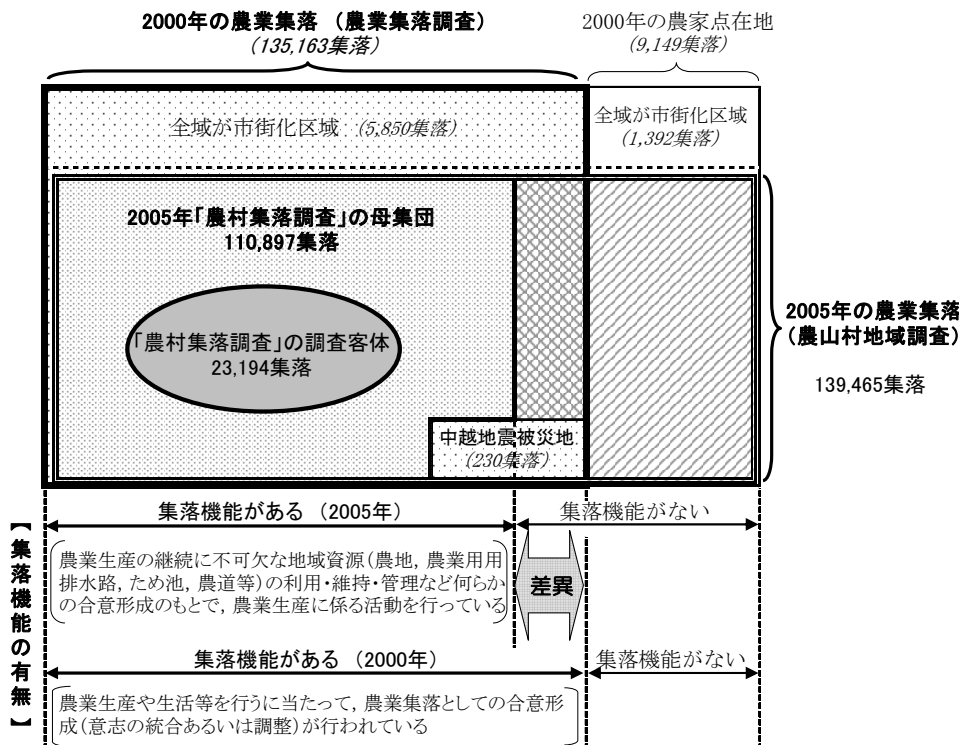
### （3） 農業集落調査の見直し

わが国で農業集落に関する調査が最初に実施されたのは1955年（昭和30年）の臨時農業基本調査であり、以降、1960年センサスから10年ごとに6回の「農業集落調査」が2000年まで全数調査により実施されてきた。今回の見直しでは林業地域調査と統合され、「農山村地域調査」に衣替えされた（前掲第1図参照）。10年ごとに実施されてきた両調査が5年周期で実施されることになったのである。

しかしこの見直しによって、すべての農業集落に対する調査項目は、農山村地域調査に設定されている立地条件、地域資源の賦存・保全活用状況等のごく僅かな項目のみとなってしまった。これまでの農業集落調査で把握されてきた集落の機能や活動状況等については、約5分の1の農業集落を標本とする「農村集落調査」に委ねられたのである。

ところで、一般的には全数調査が標本調査に変わったとしても、時系列分析を行うことは十分に可能である。今回の農村集落調査でも、標本抽出には十分注意が払われており、標本誤差は極めて低い水準に設定されている<sup>(7)</sup>。しかし今回の見直しでは、同時に農業集落の定義変更（対象範囲の線引き変更）が行われており、このことが農業集落の時系列分析を困難にしている。

第3図は、2000年と2005年センサスでの農業



第3図 2000年と2005年の農業集落に関する調査の枠組み

資料：2000年農業集落調査，2005年農山村地域調査，2005年農村集落調査。

注。（）内の数値は2000年の集落数であり，農家点在地数は橋口の推計値（農業と経済 72-8 P39）に基づく。

集落の把握状況の違いを模式図化したものであるが、2005年農山村地域調査では、2000年の農業集落調査の対象から全域が市街化区域内にある集落を除外する一方で、農家点在地<sup>⑧</sup>が対象とされている。その結果、2005年の総農業集落数は139,465となり、集落の消滅が各方面で話題となっているにもかかわらず、2000年の135,163集落を4千強上回ったのである。

そこで、2005年の農業集落数から農家点在地を除くため、集落の機能を有する農業集落、すなわち、標本調査である農村集落調査の母集団となった農業集落数110,897と比較すると、逆に2万4千集落の大幅な減少となってしまう。1990年から2000年にかけての10年間の減少農業集落数が約5千であったことからすれば、あまりにも減少数が大きい。

このように、両調査間で農業集落数が接続しないのは、農業集落と農家点在地との判別基準である「集落機能」の考え方が変更されたからに他ならない。2000年調査では「農業生産や生活等を行

うに当たって、農業集落としての合意形成（意志の統合あるいは調整）が行われているか否か」によって農業集落としての機能の有無を判定していた。それが今回「農業生産の継続に不可欠な地域資源（農地、農業用排水路、ため池、農道等）の利用・維持・管理など何らかの合意形成のもとで、農業生産に係る活動を行っていること」をもって集落機能が存在するものと変更された。この差違が、農業集落数が接続しない原因となっているのである。

このように、農業集落については2000年と2005年調査を厳密に接続することはできないが、可能な限り分析対象を一致させ、この間の農業集落の変容をその傾向だけでも明らかにしてみたい。

### 3. 農業構造変化の特徴

#### (1) 農業構造の新たな変化

始めに、1990年以降の農業センサス結果（時系列データ）によって、わが国農業構造の変化を概

観すると（第1表）、今回の特徴的な動きとして以下の点が挙げられる。

第1は、この5年間（2000－05年）の総農家数の増減は▲8.7%であったが、販売農家数は▲16.0%に減少率が高まり、2005年の同農家数は196.3万戸と200万戸の大台を切った。販売農家数が今次センサスでついに自給的農家と土地持ち非農家の合計数（208.6万戸）を下回ったのである。

第2は、販売農家の中でも、「農産物の販売がある農家」の減少率が高まり（▲19.4%）、一方で自給的農家が12.9%もの増加となった。前者は、統計定義上、販売農家の条件（30a以上の経営耕地面積がある）を有していても、実際には農産物を販売していない農家が増加していることを意味しており、これら農家も含めると事実上の自給農家が急増していることになる。

第3は、販売農家における世帯員数（農家人口）や農業従事者数（農業に従事した世帯員数）の減

少率は、農家数の減少率を上回る高い水準となり、農業就業人口（農業従事者のうち主として農業に従事）についても▲13.8%と減少率が上昇する中で、基幹的農業従事者（農業就業人口のうち仕事の主）の減少率のみが依然として低い水準（▲6.6%）にとどまっていることである。

第4は、総農家の経営耕地面積が▲5.7%から▲7.1%へと減少率が高まり、農家数の減少率との差が極めて小さくなったことである。一般的に、経営耕地面積の減少率が低くなり、かつ両者の差が大きくなればなるほど、離農した農家の農地が上層農家等に集積されていることを意味するが、逆の動きとなっている。

第5は、農家以外の農業事業体の数が5割強増加し（販売目的の事業体に限定すれば82.2%の増）、逆に農業サービス事業体が3割近く減少したことである。

以上の今次センサスに見られる特徴的な動きと、

第1表 農業基礎構造の動向（全国）

① 農家および土地持ち非農家

（単位：1,000戸、1,000ha、1,000人、%）

		農 家											土地持ち 非農家 世帯数
		計		自給的農家		販 売 農 家							
		農家数	経営耕地面積	農家数	経営耕地面積	農家数	農産物の販売あり	経営耕地面積	世帯員数	農業従事者数	農業就業人口	基幹的農業従事者	
実数	1990年	3,835	4,361	864	162	2,971	2,793	4,199	13,878	8,493	4,819	2,927	775
	1995年	3,444	4,120	792	150	2,651	2,488	3,970	12,037	7,398	4,140	2,560	906
	2000年	3,120	3,884	783	150	2,337	2,155	3,734	10,467	6,856	3,891	2,400	1,097
	2005年	2,848	3,608	885	162	1,963	1,736	3,447	8,370	5,562	3,353	2,241	1,201
増減率	95/90年	▲ 10.2	▲ 5.5	▲ 8.3	▲ 7.5	▲ 10.7	▲ 10.9	▲ 5.4	▲ 13.3	▲ 12.9	▲ 14.1	▲ 12.5	16.9
	00/95年	▲ 9.4	▲ 5.7	▲ 1.1	▲ 0.4	▲ 11.9	▲ 13.4	▲ 5.9	▲ 13.0	▲ 7.3	▲ 6.0	▲ 6.3	21.1
	05/00年	▲ 8.7	▲ 7.1	12.9	8.0	▲ 16.0	▲ 19.4	▲ 7.7	▲ 20.0	▲ 18.9	▲ 13.8	▲ 6.6	9.5

② 農家以外の農業事業体および農業サービス事業体

（単位：事業体、1,000ha、%）

		農家以外の農業事業体								農業サービス事業体	
		計		販売目的		牧草地経営体		その他		総事業体数	水稲作サービス事業体数
		事業体数	経営耕地面積	事業体数	経営耕地面積	事業体数	経営耕地面積	事業体数	経営耕地面積		
実数	1990年	11,620	221	7,474	82	1,464	108	2,682	30	21,814	11,706
	1995年	10,000	210	6,439	88	1,218	96	2,343	25	19,839	12,377
	2000年	10,554	233	7,542	101	1,130	102	1,882	29	19,053	12,833
	2005年	16,102	260	13,742	166	712	77	1,648	17	13,813	9,741
増減率	95/90年	▲ 13.9	▲ 4.9	▲ 13.8	7.5	▲ 16.8	▲ 11.1	▲ 12.6	▲ 16.5	▲ 9.1	5.7
	00/95年	5.5	10.9	17.1	14.9	▲ 7.2	6.0	▲ 19.7	15.7	▲ 4.0	3.7
	05/00年	52.6	11.8	82.2	63.7	▲ 37.0	▲ 24.6	▲ 12.4	▲ 41.7	▲ 27.5	▲ 24.1

資料：農業センサス（1990年、1995年、2000年、2005年）。

注：農業サービス事業体数には航空防除のみを行う事業体を含まない。

前述した2000年農業センサスの総合分析から得られた知見を念頭におきながら、以下では、農家構成、農業労働力、農地利用の順に変化の態様とその要因を検討する。

(2) 農家数の推移と農家構成の変化

1) 地域別の農家数動向

まず、農家数の動向に地域差があるのかどうかを確認しておこう(第2表)。総農家数は北海道、北陸および沖縄で引き続き10%を超える減少となっているが、関東・東山では7%台、東海、近畿、四国および九州でも8%台前半にとどまった。減少率が上昇した地域ブロックは北海道と北陸の2地域のみであり、他はすべて低下している。また、1995-2000年間に見られた農業地域類型間による減少率の差は今回全く見られない。

他方、販売農家数は沖縄以外の地域ブロックおよび全農業地域類型で大幅に減少しており、地域ブロックでは東海(▲19.3%)と中国(▲17.8%)、地域類型では都市的地域(▲18.7%)と山間農業地域(▲17.0%)での減少率がそれぞれ高い。それにも増して農家数が減少したのが販売農家のうち「農産物の販売があった農家」である。同農家は、東海から四国にかけての4地域ブロックで20%を超える減少(最高は東海の▲24.3%)とな

っており、農業地域類型別には、都市的地域(▲22.9%)と山間農業地域(▲22.6%)で2割を超える減少となっている。これら地域はいずれも前回センサス時(1995-2000年間)に比べ減少率が6~8ポイント上昇している。農業を生業とする農家が、これら地域で急激に減少し始めたと言える。

これに対し、自給的農家は北海道と沖縄以外の地域ブロックすべてで増加しており、増加率は関東・東山で18.3%、東海で15.7%と高い。また、農業地域類型別には前回センサス時にも唯一増加(3.1%増)していた平地農業地域で22.4%増となったのに対し、山間農業地域での増加率は6.9%と低く、自給的農家数の増加状況には地域類型間の違いが見られる。

2) 経営規模別の農家動向

(i) 経営耕地面積規模別の農家数増減と農家構成

経営耕地面積規模別に農家数の増減を見ると(第4図)、北海道では「40~50ha」層の農家数が再び1.7%の増加に転じ(1995-2000年間は▲5.5%)、農家数増減の分岐点が40haに戻った。しかし一方で「50ha以上」層の増加率が大きく低下し11.7%増にとどまるとともに、20ha未満の販売農家各層の減少率がすべて上昇している。特に、北海道では零細規模と言える「3ha未満」、 「3~

第2表 自給的農家・販売農家別にみた農家数増減率の地域別動向

(単位: %)

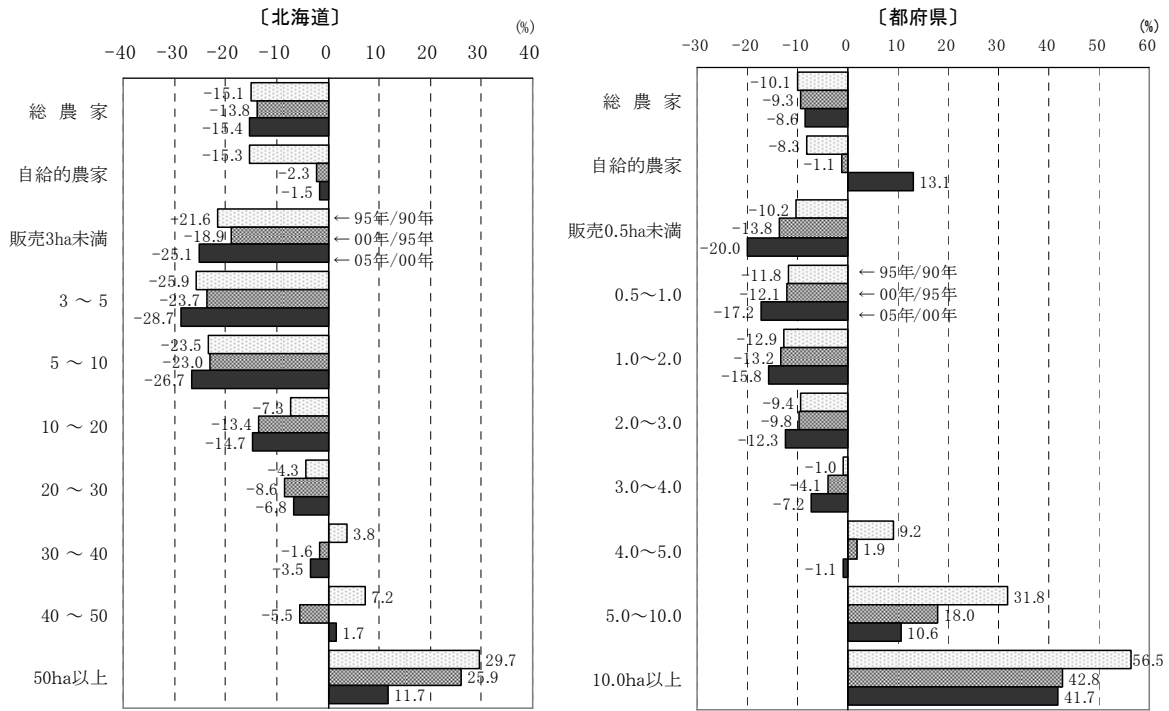
	総農家		販売農家		農産物販売あり		自給的農家	
	00/95年	05/00年	00/95年	05/00年	00/95年	05/00年	00/95年	05/00年
全 国	▲ 9.4	▲ 8.7	▲ 11.9	▲ 16.0	▲ 13.4	▲ 19.4	▲ 1.1	12.9
都市的地域	▲ 10.7	▲ 8.7	▲ 13.9	▲ 18.7	▲ 15.7	▲ 22.9	▲ 3.8	11.2
平地農業地域	▲ 8.2	▲ 8.7	▲ 10.1	▲ 14.3	▲ 11.1	▲ 16.6	3.1	22.4
中間農業地域	▲ 9.3	▲ 8.7	▲ 12.0	▲ 15.8	▲ 13.7	▲ 19.5	▲ 0.3	12.1
山間農業地域	▲ 10.6	▲ 8.9	▲ 14.0	▲ 17.0	▲ 16.8	▲ 22.6	▲ 3.1	6.9
北海道	▲ 13.8	▲ 15.4	▲ 14.9	▲ 17.0	▲ 16.3	▲ 16.8	▲ 2.3	▲ 1.5
都 府 県	▲ 9.3	▲ 8.6	▲ 11.8	▲ 16.0	▲ 13.3	▲ 19.5	▲ 1.1	13.1
東 北	▲ 8.8	▲ 8.6	▲ 10.1	▲ 12.9	▲ 11.3	▲ 15.2	▲ 1.3	13.8
北 陸	▲ 10.7	▲ 11.1	▲ 12.6	▲ 16.9	▲ 13.0	▲ 18.7	▲ 1.0	14.8
関東・東山	▲ 9.3	▲ 7.8	▲ 12.4	▲ 16.7	▲ 13.0	▲ 19.3	1.2	18.3
東 海	▲ 8.4	▲ 8.0	▲ 11.8	▲ 19.3	▲ 15.6	▲ 24.3	▲ 0.4	15.7
近 畿	▲ 8.9	▲ 8.2	▲ 11.2	▲ 15.8	▲ 13.8	▲ 22.7	▲ 3.9	7.5
中 国	▲ 10.1	▲ 9.7	▲ 12.9	▲ 17.8	▲ 14.5	▲ 23.0	▲ 2.9	9.0
四 国	▲ 8.5	▲ 8.0	▲ 11.3	▲ 15.7	▲ 12.4	▲ 20.9	▲ 0.8	11.3
九 州	▲ 9.5	▲ 8.3	▲ 12.0	▲ 14.9	▲ 13.9	▲ 18.3	▲ 0.8	11.7
沖 縄	▲ 14.2	▲ 11.3	▲ 16.3	▲ 14.6	▲ 15.8	▲ 16.0	▲ 7.8	▲ 2.0

資料: 農業センサス(1995年, 2000年, 2005年)。

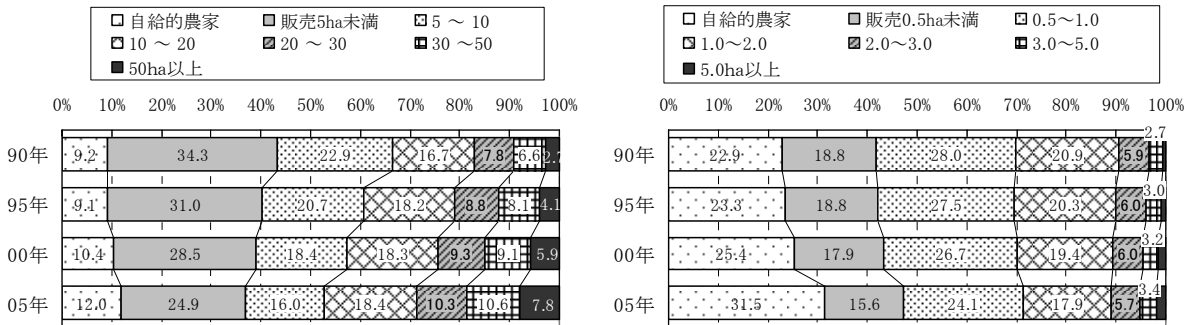
注. 00/95年の農業地域類型別の増減率は、95年基準の農業地域類型区分に基づく。



① 農家数増減率



② 農家数構成



第4図 経営耕地面積規模別の農家数構成および増減率の推移

資料：農業センサス（1990年、1995年、2000年、2005年）。

5ha]，「5～10ha」の各層はいずれも25%を超える高い減少率となっており、2000年に3.3万戸存在したこれら三つの規模階層の合計農家数は、この5年間に9千戸近く減少している。

他方、都府県では、前回1.9%増加していた「4～5ha」層の農家数も今回減少に転じ（▲1.1%）、増減の分岐点が5haに上昇した。「10ha以上」層では引き続き40%強の高い増加率を維持しているが、「5～10ha」層の増加率は鈍化する傾向にある。また、北海道と同様に、零細規模の販売農家の減少が際だつ。「0.5ha未満」層では▲20.0%、

「0.5～1.0ha」層でも▲17.2%となっており、前回センサス時に比べ5～6ポイント減少率が高まっている。これとは対照的に、自給的農家は13.1%の増加となった。その結果、2005年の経営耕地面積規模別の農家数構成を見ると、1ha未満規模の販売農家が4割を切ったものの、3割を超えた自給的農家を加えれば零細・小規模農家の割合に大きな変化はなく、これら農家層の内部でこれまでとは異なる変化が起こったと推察される。

ところで、自給的農家数が減少しない現象は2000年センサス時においても見られたが、その要

因は自給的農家から販売農家に移動する農家が減少し、自給的農家のままで存続する農家が増加したことによるものだった<sup>(9)</sup>。しかし、今回の経営耕地面積規模別農家数の動きを見ると、零細規模の販売農家から自給的農家へ多量の農家が移動したことによって、自給的農家数が増加したのではないかと推察される。そこで、この点を、都府県を対象に「農業構造動態統計」を使って詳しく分析する。

(ii) 経営耕地面積規模別の階層移動状況

都府県における農家の経営耕地面積規模別の階層移動状況を見ると(第3表)、前回センサス時(1995-2000年間の変動)とは明らかに異なる動きがある。第1は、小規模な販売農家層で同階層にとどまった農家割合が低下し、下層移動が顕著になったことである。中でも、1ha未満の零細販売農家層では、約4分の1の農家が規模を縮小して下位階層へ移動しており、自給的農家への移動率も3~4ポイント高まっている。同表によると、

自給的農家の移動状況には大きな変化がないことから、10%を超える自給的農家の増加は、これら零細販売農家層からの農家移動が主な原因であることがわかる。

他方、規模拡大を図って上位階層へ移動した農家割合は、「5.0ha以上」層でのみやや上昇している他は、すべて横ばいで大きな変化はない。5ha未満の各階層では、いずれも下層移動した農家割合が高まり、上層移動した農家割合を大きく上回っている。前掲第4図で見たように、これら階層では期首の農家数が減少し続けており、この点も踏まえれば、新たな上層農家の形成、すなわち担い手農家の量的確保がより一層困難になっていると言えよう。この点については、次の項で詳細に検討する。

さらに、今回注目すべき点は離農の動きである。販売農家では全階層で離農率が高まっており、「0.5ha未満」層で13.7%から16.2%へと2.5ポイント、「0.5~1.0ha」層で7.6%から10.2%へと

第3表 経営耕地面積規模別の階層移動状況(都府県)

(単位:戸,%)

		期首農家数		階層移動率(不明農家を除く期首農家数=100.0%)					
				上位階層へ移動(規模拡大)	期首,期末とも同じ階層(現状維持)	下位階層へ移動(規模縮小)	うち,自給的農家へ	離農	
00-05年	自給的農家	776,076	25.4	7.7	63.4			28.9	
	販売農家	0.5ha未満	545,345	17.9	13.9	43.2	26.7	25.8	16.2
		0.5~1.0	813,124	26.7	8.5	57.9	23.3	8.8	10.2
		1.0~2.0	591,641	19.4	13.1	49.5	31.4	2.9	6.1
		2.0~3.0	181,715	6.0	20.1	41.1	35.0	1.2	3.7
		3.0~5.0	99,035	3.2	21.3	45.5	30.3	0.8	2.8
5.0ha以上	43,438	1.4	20.9	50.8	24.7	0.5	3.6		
95-00年	自給的農家	784,748	23.3	8.0	62.3			29.8	
	販売農家	0.5ha未満	632,553	20.7	14.6	48.6	23.1	22.0	13.7
		0.5~1.0	924,870	30.3	8.4	62.3	21.8	6.0	7.6
		1.0~2.0	681,865	22.4	13.0	52.7	30.3	1.6	4.0
		2.0~3.0	201,449	6.6	20.4	43.2	34.0	0.7	2.3
		3.0~5.0	101,402	3.3	21.0	47.4	29.8	0.4	1.8
5.0ha以上	35,676	1.2	19.2	52.4	26.4	0.3	2.0		
ポイント差	自給的農家			▲0.3	1.2			▲0.9	
	販売農家	0.5ha未満	▲2.9		▲0.6	▲5.4	3.6	3.8	2.5
		0.5~1.0	▲3.7		0.1	▲4.4	1.6	2.8	2.7
		1.0~2.0	▲3.0		0.1	▲3.3	1.1	1.3	2.1
		2.0~3.0	▲0.6		▲0.2	▲2.1	1.0	0.5	1.4
		3.0~5.0	▲0.1		0.3	▲1.9	0.5	0.3	1.1
5.0ha以上	0.3		1.6	▲1.6	▲1.6	0.2	1.6		

資料:農業センサス農業構造動態統計(2000年,2005年).

注.販売農家の階層移動率は、「0.3ha未満」,「0.3~0.5」,「0.5~1.0」,「1.0~1.5」,「1.5~2.0」,「2.0~2.5」,「2.5~3.0」,「3.0~4.0」,「4.0~5.0」,「5.0~7.5」,「7.5~10.0」,「10.0~15.0」,「15ha以上」の各階層間の移動状況を集計したものであり,不明農家を除く.

2.6 ポイントの上昇となった。同階層の 1990-95 年間の離農率がそれぞれ 12.8%, 6.7%であったことからすれば、この 5 年間で離農率が一気に上昇したことになる。

また、自給的農家の離農率は依然として 3 割近い高い水準ではあるが、1995-2000 年間に比べ唯一 0.9 ポイント低下している。前述した零細販売農家の自給的農家への移動に加え、自給的農家自体の離農率が高まっていないことも、1 割を超える自給的農家数の増加をもたらした要因と言える。

なお、「5ha 以上」層でも離農率が 1.6 ポイント上昇し 3.6%に高まっている。この階層の農家のリタイアは地域農業に大きな打撃を及ぼすものであるが、必ずしも農業生産から撤退したものばかりではないと思われる。つまり、この階層の農家の中には、経営形態を農家から農家以外の農業事業体に変えたものが含まれている可能性もあり、今回の農業センサスの分析からは掴めないこの動きについても、さらに分析を深めていく必要がある。

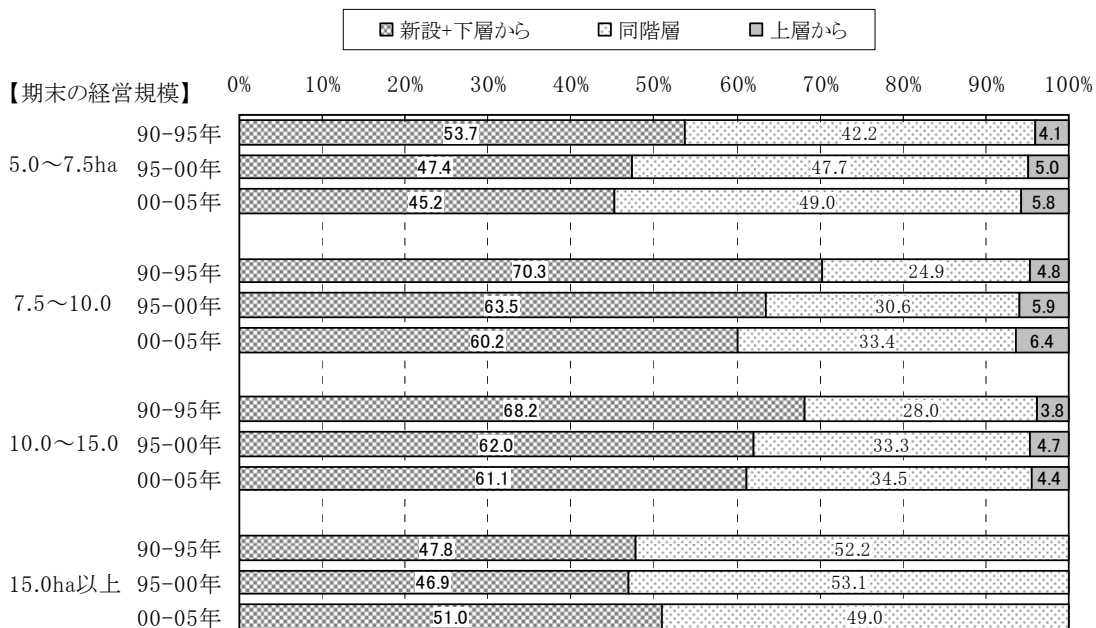
(iii) 上層農家の形成

前項の分析において、新たな上層農家形成による農業担い手の量的確保が困難になっている様子が窺えた。そこで、2005 年の経営耕地面積規模を起点とし、どの階層から移動してきた農家によっ

て上層農家が構成されているのか、経営耕地面積規模別にみた（第 5 図）。

すると、15ha 未満の各階層では、下層から規模拡大してきた農家（新設農家を含む）の占める割合が徐々に低下する傾向にあり、「5.0~7.5ha」層では 50%を切り 45.2%、「7.5~10.0ha」, 「10.0~15.0ha」の各層でも 60.2%, 61.1%となっている。いずれも期首、期末ともに同じ階層である現状維持の農家割合が高まるとともに、上層から規模縮小をしてきた農家割合も僅かながら高まっている。

これに対し、唯一「15ha 以上」層のみが、下層から移動してきた農家割合を高めており、今回始めて同じ階層であった農家割合を上回った<sup>(10)</sup>。上層農家の内部で、さらなる規模拡大が進んでいることを示す結果ではあるが、15ha 以上規模の都府県の農家数は 2000 年から 1.5 倍になっているとはいえ、その数は 4,159 戸に過ぎない。したがって、上層農家層が地域農業の大宗を担う農業構造を実現しようとするならば、現在約 3 万戸存在する「5.0~7.5ha」層の農家数を増やしていく必要がある。そのためには、5ha 未満の規模層からこれら規模層に移動してくる農家をいかに増やしていくかが重要なのである。



第 5 図 上層農家における経営耕地面積履歴別の農家数構成（都府県）

資料：農業センサス農業構造動態統計（1995 年，2000 年，2005 年）。

### 3) 専兼別および経営組織別の農家動向

つぎに、販売農家について専兼別の農家数の動きを見ると(第4表)、専業農家が44.3万戸(全販売農家の22.6%)となり3.9%の増加となった。しかしこれは、「男子生産年齢人口がいる専業農家」が▲6.5%(減少率は1995年以降低下傾向にある)であることからわかるように、高齢専業農家の増加によるものである。

一方、第2種兼業農家の減少率が再び高まり、2割を超える減少となった。1995-2000年間に大幅に増加した「世帯主が農業主の2兼農家」が再び減少に転じ(▲12.6%)、安定兼業農家と称されてきた「世帯主が恒常的勤務の2兼農家」の減少率も引き続き高いままで推移している。

前回センサスで確認された、兼業を主に農業従事してきた農家の世帯主が定年を迎え、農業専従者となる動きもピークを過ぎ、農業からリタイアする高齢者の数をカバーできなくなった結果と言えよう。しかし依然として、在宅定年者のいる農家に対して地域農業の担い手としての期待は高く、これら農家の一部が、高齢専業農家になっているのである。そして、これらの動きによって専兼別の農家構成は、第2種兼業農家の割合が低下し(2000年の66.8%から61.7%へ)、専業農家の割合が高まる(同18.2%から22.6%へ)傾向が続いている。

さらに、経営組織別の動向を見ると(第5表)、「稲作」を主業とする農家数の減少が顕著であり、「稲作」の単一経営農家が▲22.3%、準単一複合経営のうち「稲作」を主位部門とする農家が▲24.1%と両者ともに高い減少率となっている。

また、「稲作」以外の単一経営では、「肉用牛」のみが引き続き増加しているものの、「果樹」や「花き・花木」では減少率が高まり、前回増加していた「施設野菜」も僅かではあるが減少に転じる等、単一経営全体で2割近い農家数の減少となっている。これに対し、これまで急激に減り続けていた複合経営農家は、今回▲11.8%の減少にとどまった。米の価格が低迷する中で、個々の農家レベルでは水稲作を含む経営の複合化(野菜等の導入)の動きが強まったとも解される。

なお、今次センサスで急増した農家以外の農業事業体について、農業経営組織別の事業体数の動

きを見ると、いずれの経営組織も増加しており、増加率は「露地野菜」、「工芸作物」、「施設野菜」の各単一経営で高いが、増加数では「稲作」の単一経営が1千事業体強と最も多い<sup>(11)</sup>。この他、「麦類作」の単一経営も383事業体から654事業体へと増加しており、表には示さなかったが「雑穀・いも類・豆類」の単一経営も372事業体から868事業体に増えている。この5年間に水稲や転作作物を対象とする「水田農業にかかわる事業体」が急増した様子が窺える。

今回の2005年センサスは、水田・畑作経営所得安定対策(品目横断的経営安定対策)が開始される前の調査結果ではあるが、すでに実施されていた米政策の見直し(産地作り交付金の導入等)にともなって、水田農業(稲作や転作)にかかわる集落営農組織等が先進県を中心に作られ始めていた時期であり、これが農家以外の農業事業体の増加に大きく寄与しているとも考えられる<sup>(12)</sup>。

### 4) 増加した農家以外の農業事業体の組織形態

そこで、この5年間に増加した農家以外の農業事業体がどのような組織形態であるかを第6表により見た。事業体数は、前掲第1表に示したように、この5年間に5,280事業体増えているが、販売額1位部門別に見ても、すべての作目で増加している。その中でも、増加数が最も多いのが「稲作」の事業体であり、1,495事業体(増加事業体総数に占める割合28.3%)の増加となっている。この他、「雑穀・いも類・豆類」で593事業体(同11.2%)、「麦類作」でも444事業体(同8.4%)の増加となっており、これらを加えた水田農業にかかわると思われる事業体が、この5年間に増加した事業体数の半分弱を占めていることになる。

これら事業体は、「農事組合法人」、「有限会社」、「任意組合・共同経営」のいずれの組織形態でも増加しているが、特に、「麦類作」や「雑穀・いも類・豆類」の事業体は、「任意組合・共同経営」での増加が顕著である。この転作作物が中心とみられる非法人形態の事業体は、その多くが集落営農組織(転作組合)とみてよいだろう。

なお、「有限会社」が「稲作」の他、「露地野菜」、「施設野菜」、「花き・花木」、「養豚」等で増加しており、畜産部門では減少している「農事組合法人」も「稲作」では増加している。集落営農組

第4表 専兼別農家数の動向（全国：販売農家）

(単位：1,000戸，%)

		計	専業	男子生産年齢人口が いる	第1種兼業		第2種兼業		世帯主恒 常的勤務
					世帯主 農業主	世帯主 農業主			
実数	1990年	2,971	473	318	521	416	1,977	299	1,058
	1995年	2,651	428	240	498	391	1,725	225	998
	2000年	2,337	426	200	350	280	1,561	345	708
	2005年	1,963	443	187	308	247	1,212	302	538
増減率	95/90年	▲ 10.7	▲ 9.7	▲ 24.5	▲ 4.3	▲ 5.9	▲ 12.7	▲ 25.0	▲ 5.6
	00/95年	▲ 11.9	▲ 0.3	▲ 16.8	▲ 29.8	▲ 28.5	▲ 9.5	53.7	▲ 29.1
	05/00年	▲ 16.0	3.9	▲ 6.5	▲ 11.8	▲ 11.7	▲ 22.4	▲ 12.6	▲ 24.0
構成比	1990年	100.0	15.9	10.7	17.5	14.0	66.5	10.1	35.6
	1995年	100.0	16.1	9.1	18.8	14.8	65.1	8.5	37.6
	2000年	100.0	18.2	8.5	15.0	12.0	66.8	14.8	30.3
	2005年	100.0	22.6	9.5	15.7	12.6	61.7	15.4	27.4

資料：農業センサス（1990年，1995年，2000年，2005年）。

第5表 農業経営組織別の農家および農家以外の農業事業体数の動向（全国）

(単位：1,000戸，事業体，%)

		農産物の 販売がある	単一 経営	稲作	麦類作	露地 野菜	施設 野菜	果樹類	花き・ 花木	酪農	肉用牛	準単 複 経営	稲作が 主 部門	複 合 経営
	1995年	2,488	1,903	1,376	4	90	44	167	40	29	27	461	195	124
	2000年	2,155	1,668	1,170	5	87	51	160	38	24	28	382	151	105
	2005年	1,736	1,346	909	5	80	51	139	32	21	28	298	115	93
	95/90年	▲ 10.9	▲ 3.2	0.8	▲ 69.3	...	...	1.7	...	▲ 21.1	▲ 22.3	▲ 26.9	▲ 30.4	▲ 37.3
	00/95年	▲ 13.4	▲ 12.3	▲ 15.0	13.1	▲ 2.7	15.5	▲ 3.7	▲ 4.8	▲ 17.0	4.0	▲ 17.2	▲ 22.7	▲ 15.4
	05/00年	▲ 19.4	▲ 19.3	▲ 22.3	▲ 0.7	▲ 8.0	▲ 0.2	▲ 13.2	▲ 16.9	▲ 14.9	0.4	▲ 22.0	▲ 24.1	▲ 11.8
農家以外の 農業事業体 (販売目的)	2000年	7,412	6,443	1,032	383	101	249	358	454	298	631	706	...	263
	2005年	12,692	10,607	2,083	654	361	645	581	929	414	665	1,483	552	602
	05/00年	71.2	64.6	101.8	70.8	257.4	159.0	62.3	104.6	38.9	5.4	110.1	...	128.9
協業 経営体	2000年	3,029	2,533	769	301	56	109	195	99	130	140	355	...	141
	2005年	3,236	2,654	969	566	69	50	126	51	4	26	482	...	100
	05/00年	6.8	4.8	26.0	88.0	23.2	▲ 54.1	▲ 35.4	▲ 48.5	▲ 96.9	▲ 81.4	35.8	...	▲ 29.1

資料：農業センサス（1990年，1995年，2000年，2005年）。

第6表 組織形態別にみた販売1位部門別の農家以外の農業事業体増減数（全国2000-05年：販売目的）

(単位：事業体，%)

	計	稲作	麦類作	雑穀・ いも類 ・豆類	工芸 農作物	露地 野菜	施設 野菜	果樹類	花き・ 花木	酪農	肉用牛	養豚	養鶏
全 国	5,280	1,495	444	593	270	381	496	263	506	128	38	203	12
	100.0	28.3	8.4	11.2	5.1	7.2	9.4	5.0	9.6	2.4	0.7	3.8	0.2
法 人 計	3,108	792	70	140	195	262	406	156	366	133	44	181	▲ 10
農事組合法人	294	275	23	41	18	2	11	▲ 13	14	▲ 4	▲ 25	▲ 5	▲ 37
会 社	2,443	466	25	63	151	212	352	130	328	132	78	202	17
株式会 社	283	29	▲ 1	11	16	28	84	27	37	9	6	24	▲ 39
有限会 社	2,148	432	26	52	135	183	263	101	288	122	74	178	59
農協・その他団体	222	33	19	24	21	20	23	22	15	▲ 3	▲ 14	▲ 20	2
その他の法人	149	18	3	12	5	28	20	17	9	8	5	4	8
国・地方公共団体	38	5	0	1	5	6	5	4	6	▲ 6	0	5	1
任意組合・共同経営	2,134	698	374	452	70	113	85	103	134	1	▲ 6	17	21

資料：農業センサス（2000年，2005年）。

織等の任意組織の法人化に向けた関係者の取組が、一定の成果を上げている様子も窺える。

(3) 農業労働力の減少・高齢化と雇用労働

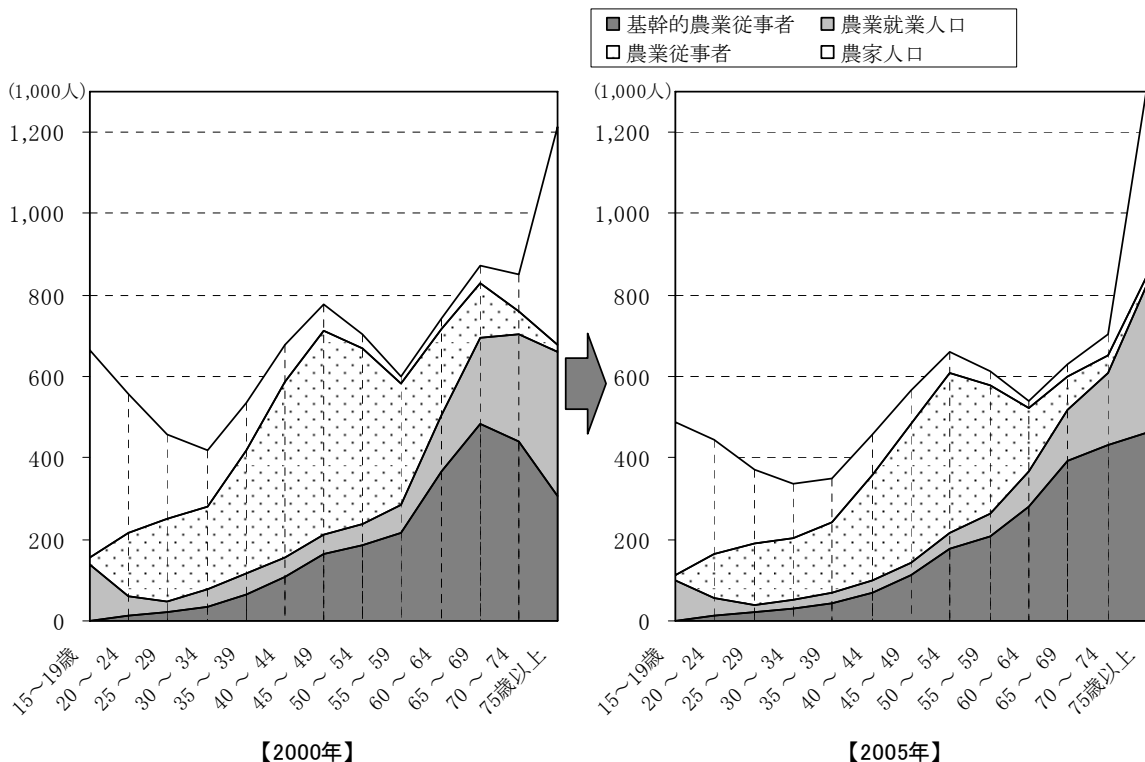
1) 農家人口、農業労働力の年齢別構成

販売農家においては前掲第1表でみたように、今回、農家人口（農家世帯員数）、農業従事者数の減少率が農家数の減少率（▲16.0%）を上回り、それぞれ▲20.0%、▲18.9%の高い減少率となった。また、1995-2000年間に▲6.0%であった農業就業人口の減少率も再び▲13.8%に上昇した。このように、一旦停滞していた農業労働力の量的減少傾向が、販売農家数の減少とも相まって今期再び加速したと言える。

そこで、2000年から2005年にかけての年齢別の農業労働力の動きを見ると（第6図）、農業従事者、農業就業人口、基幹的農業従事者のいずれも2000年には「65～69歳」にあったモード層が、2005年には「75歳以上」に移っている。農業労働力に関する統計は75歳以上が細分されていないため、おそらく「70～74歳」が現実のモード層

であろうが、いずれにしてもこの5年間の減少率が6%台にとどまった基幹的農業従事者も含め、農業労働力の高齢化が一段と進んだことがわかる。

また、農家人口および農業従事者の次の山は「50～54歳」にあり、これから定年を迎える「55～59歳」は依然谷間に位置している。この世代の多くは、青年時に都市部へ流出した層であり、一部に定年帰村があったとしても農業の担い手として過大な期待はできない。加えて、60歳未満の各年齢層で兼業を主とする農業従事者（農業従事者と農業就業人口のラインに挟まれた薄い網掛け部分の面積）が大幅に減少していることも憂慮される。2005年は2000年から5歳加齢しているの、離農しなければ図の形状はそのまま右へ平行移動する（同面積には変化はない）ことになるが、両者を比較すると、30～60歳代の従事者数が明らかに減少し、山が低くなっている。これら青壮年層における兼業農業労働力の減少（農業離れ）は、今後、確実に基幹農業労働力の量的減少を加速させることになるのである。



第6図 年齢別の農家人口および農業労働力（全国：販売農家）

資料：農業センサス（2000年、2005年）。

## 2) 高齢層における農業就業状況の変化

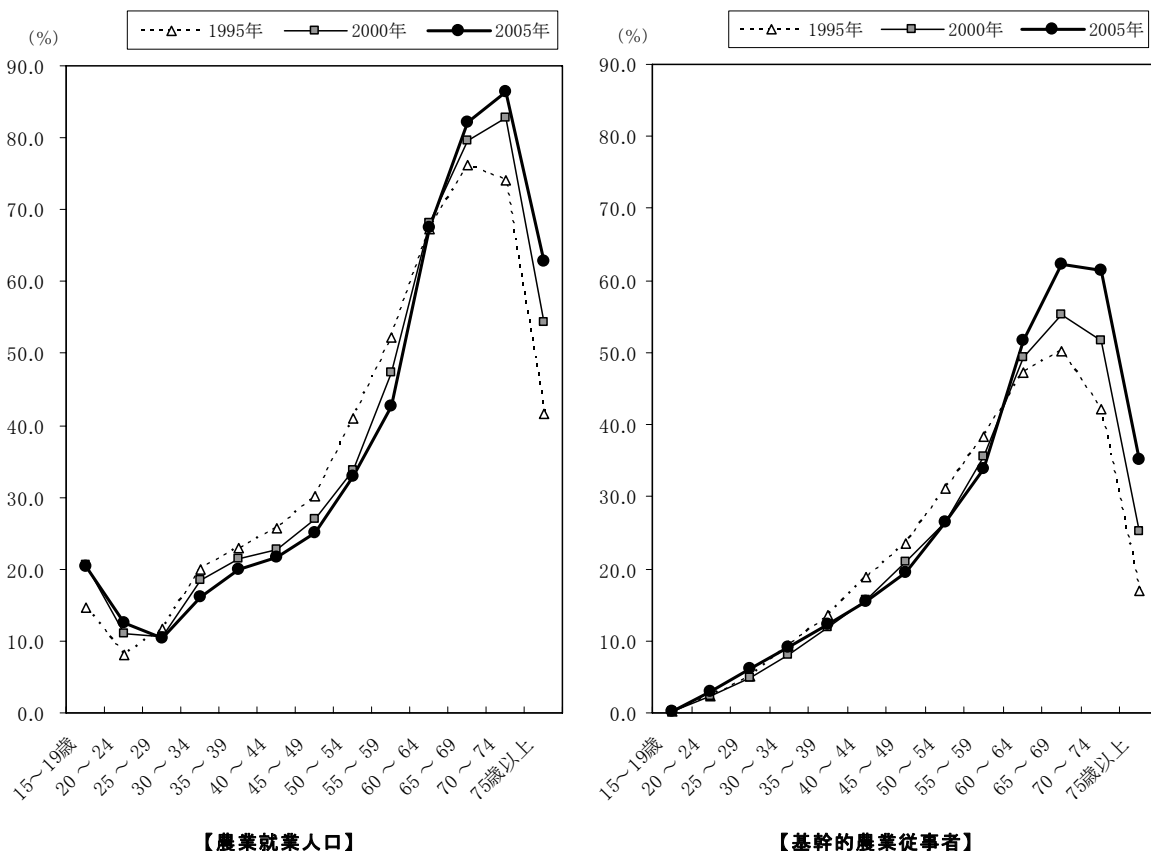
さて、他の農業労働力指標とは異なる動きを示した基幹的農業従事者については、前掲第6図をみても特徴的な動きは見られない。そこで、農業就業人口と基幹的農業従事者の就業率（農家人口に占める従事者割合）を年齢別に求め、両者を比較すると（第7図）、高齢者層（65歳以上）において明確な違いが認められる。

就業率そのものは、農業就業人口で高く、「65～69歳」および「70～74歳」では8割を超えている。他方、基幹的農業従事者の就業率は最も高い「65～69歳」でも62.2%である。だが、ここで注目すべきは、これら年齢層の就業率の上昇度合いである。農業就業人口については、1995年から2000年間にかけて「70～74歳」で8.7ポイント上昇したが、2000年から2005年にかけては3.6ポイントの上昇にとどまっている。これに対し、基幹的農業従事者は、「65～69歳」で4.9ポイン

トの上昇から7.1ポイントの上昇へ、「70～74歳」では前回と同じ9.6ポイントの上昇が続いており、「75歳以上」での上昇度合いも今回の方が大きい（農業就業人口では上昇度合いが低下）。

このように、基幹的農業従事者において後期高齢者層で就業率が上昇しているのは、これまでわが国農業の中心を担ってきた「昭和一桁世代」が、70歳を超えてもまだ高い就業率を維持しているためであるが、地域における若年基幹農業労働力の不足が、これら農業者がリタイアしたくてもできない状況を生み出しているとも言える。

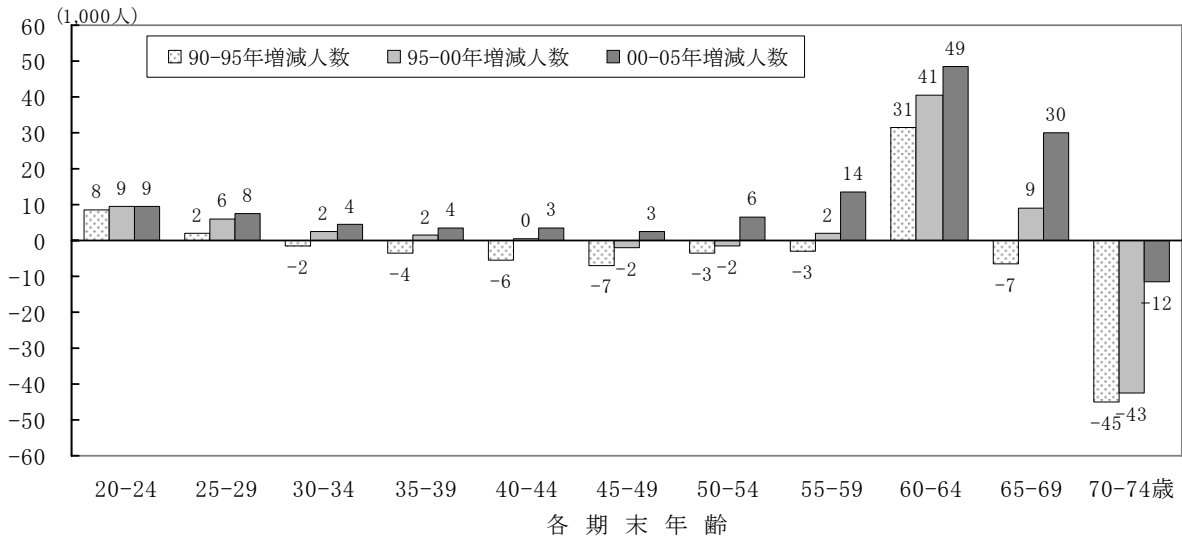
第8図に、男子基幹的農業従事者の各5年間の年齢別コーホート増減数を示したが、2000-05年間では「60～64歳」層の約5万人の増加に加え、「65～69歳」層でも約3万人の増加となっている。従事者数の絶対量が多い「70～74歳」での減少数も4万人台から1万人台へと激減しており、このことから「昭和一桁世代」の頑張りが見て



第7図 農業就業人口・基幹的農業従事者の年齢別就業率の推移（販売農家）

資料：農業センサス（1995年，2000年，2005年）。

注．就業率は，それぞれ農家世帯員数に占める農業就業人口，基幹的農業従事者の割合である。



第8図 男子基幹的農業従事者の年齢別コーホート増減人数（全国：販売農家）

資料：農業センサス（1990年，1995年，2000年，2005年）。

とれる。

ともあれ，これら高齢者層の就業率の上昇，リタイア時期の延長によって基幹的農業従事者の量的減少が，今次センサスでも顕著に表れてこなかったと言える。しかし，このことは，「昭和一桁世代」の約半分が80歳代となる次回センサスでは，農業就業人口が今回急激に減少したのと同じように，基幹的農業従事者数の減少も一気に加速することを予想させるものに他ならない。

### 3) 雇用農業労働力の導入状況

2000年センサスの分析では，集約型農業部門を中心に，高齢化によって不足する家族労働力を雇用者によって補う動き（常雇者数および臨時雇従事日数の増加）があった。しかし今次センサスでは，やや異なった様相となった。

まず，第7表により「常雇」を見ると，販売農家では2000年の619百人（導入農家236百戸）から611百人（同212百戸）へと実人数，導入農家数ともに減少した。ただし，販売農家の総数が16%減少しているため，導入農家割合で見れば僅かながら上昇し，雇入れ農家1戸当たりの常雇者数も2.6人から2.9人へと増加している。

他方，農家以外の農業事業体では，事業体数が大幅に増えたこともあり実人数が3千人強増加している。しかし逆に，常雇を導入した事業体割合および雇入れ事業体当たりの常雇者数は減少し

ている。

つぎに，「臨時雇」を見ると，顕著な変化が見られる。従事日数（作業延べ人日）が販売農家，農家以外の農業事業体ともに大きく減少しており，導入農家・事業体割合は両者ともに1995年時をも下回っている。

また，今次センサスの特徴として，販売農家で「手間替え・ゆい・手伝い」の導入農家割合が4ポイント上昇し，従事日数が2000年の2倍にもなっていることが挙げられる。販売農家では，「臨時雇」の減少分を，この増加した「手間替え・ゆい・手伝い」の労働力で補う形になっている。

そこで，「常雇」も含めた販売農家1戸当たりの作業従事延べ日数を求め（一部推計），1995年以降の雇用農業労働力の導入状況を北海道，都府県（経営耕地面積規模別に細分）別にみた（第9図）。すると，北海道および都府県の全規模階層で「常雇」，「臨時雇」，「手間替え・ゆい・手伝い」の三者を合計した作業従事延べ日数は増加しており，特に2005年は，都府県の経営規模の小さな農家ばかりでなく北海道や都府県の大規模層でも「手間替え・ゆい・手伝い」の従事日数の増加が目立つ。

この新たな動きは，家族労働力の高齢化と併せ，厳しい経営環境が続く中で，無償の研修生や援農ボランティア等を積極的に導入する農家が増えた



第7表 雇用農業労働の動向

		常 雇				臨 時 雇			手間替え・ゆい・手伝い		
		実人数 (100人)	延べ人日 (100人)	導 入 事業体 割 合 (%)	雇い入れ 事業体当 たり人数 (人)	実人数 (100人)	延べ人日 (100人)	導 入 事業体 割 合 (%)	実人数 (100人)	延べ人日 (100人)	導 入 事業体 割 合 (%)
1995年	販 売 農 家	427	...	0.7	2.3	...	182,513	10.7	...	64,872	12.9
	農家以外の農業事業体	508	...	69.8	10.8	...	19,785	44.7	...	...	...
	計	934	...	...	...	...	202,298	...	...	64,872	...
2000年	販 売 農 家	619	...	1.0	2.6	...	186,819	12.8	...	66,837	12.7
	農家以外の農業事業体	545	...	59.6	11.6	...	36,755	51.5	...	...	...
	計	1,165	...	...	...	...	223,574	...	...	66,837	...
2005年	販 売 農 家	611	98,935	1.1	2.9	10,527	151,243	10.2	10,937	138,766	16.8
	農家以外の農業事業体	576	119,471	41.3	10.0	574	25,251	38.6	...	...	...
	計	1,187	218,407	...	...	11,101	176,495	...	10,937	138,766	...

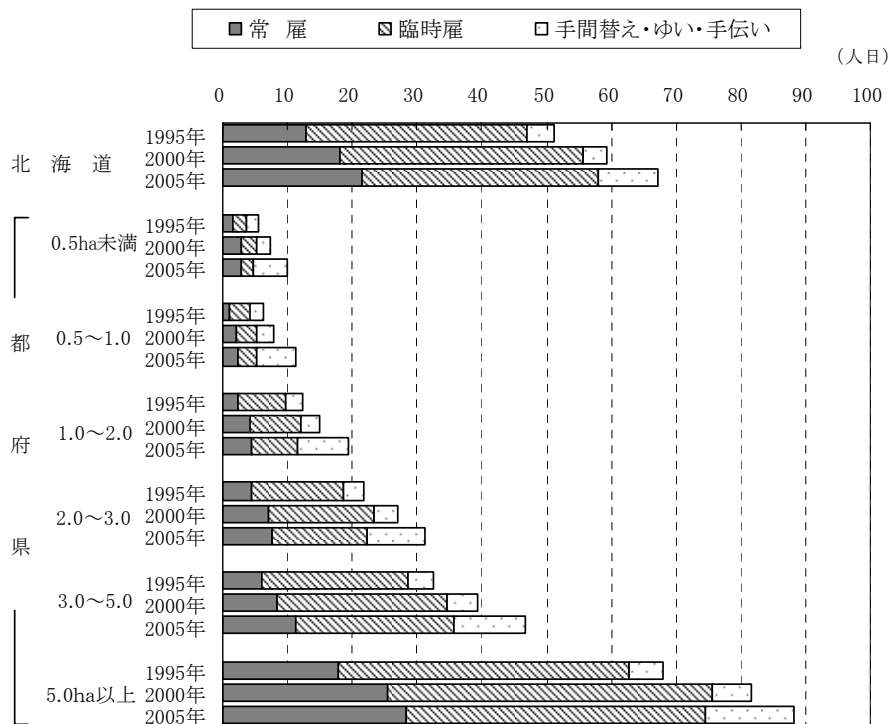
資料：農業センサス（1995年、2000年、2005年）。

注(1) 「常雇」は、主として自営の農作業のために雇った人で、雇用契約（口頭の契約でもよい）に際し、あらかじめ7か月以上の期間を定めて雇った人をいう。

「農業臨時雇」は、農業雇用労働のうち常雇以外のもので、農業日雇、農業季節雇などのこと。請負作業などのように、一定の作業を一定の料金でまかせた場合は除く。

「手間替え・ゆい」は、農家相互間の労力交換により受け入れた労働。「手伝い」は、金品の授受をとまなわない無償の受け入れ労働。農業研修生を受け入れ、農作業に従事してもらった場合（ただし、賃金相当額の金銭・物品等を支払った場合を除く）や他出している子弟が休日などに帰宅して農作業を手伝う場合もこれに含まれる。

(2) 「農家以外の農業事業体」は、販売目的の事業体と牧草地経営体の合計である。ただし、協業経営体の参加世帯は含まない。



第9図 販売農家1戸当たり農業雇用者等の作業従事延べ人日

資料：農業センサス（1995年、2000年、2005年）。

注。1995年および2000年の常雇については、作業延べ人日が把握されていないため、2005年の1人当たり作業日数をそれぞれの実人数に乗じて推計した。

こともその要因の一つと考えられる。しかしこのこと以上に、今回のセンサスの見直し（世帯単位の把握から経営体としての把握に変更）による影響が懸念される。すなわち、これまで農家世帯の家族労働力として捉えられていた息子夫婦等（ある程度独立した家計を持つ）の農業従事が、「手伝い」にカウントされた可能性も否定できない。経営部門や家族構成等を細分しての詳細な分析が必要であろう。

（4）農地利用の変化

1）経営面積規模別の農地利用状況

都府県について、旧定義に基づく農地所有主体（販売農家、自給的農家、農家以外の農業事業体、土地持ち非農家）別に農地利用の状況（田畑合計）を総括的に整理したのが第8表である（販売農家については経営耕地面積規模別に細分）。

この表から、まず自給的農家を見ると、所有農地（耕作放棄地を含む）のうち自ら耕作している経営耕地は半分にも満たず、3割が貸し付けに、2割強が耕作放棄されていることがわかる。2000年

に比べ貸付耕地が43.7%増加する一方で、耕作放棄地も42.3%の増加となっており、経営規模を縮小し新たに自給的農家となった農家の農地が、二つの方向に流れている様子が窺える。この傾向は、土地持ち非農家および零細規模の販売農家層にも見られる。

また、農家数が1割以上減少している1～3haの販売農家層では、借入耕地が減少し貸付耕地が増加している。これら規模の農家は、これまで農地の受け手になっていたものも少なくなかったが、今回その一部が農地の出し手変わったと推察される。

これに対し、5ha以上の大規模層では、借入耕地が大幅に増加しており、特に「10ha以上」層での増加率は62.0%と農家数の増加率を20ポイント以上も上回る。これら農家は、都府県でやっと1万戸を超えたに過ぎないが、土地持ち非農家や自給的農家を含む零細規模農家が所有する農地の貴重な受け手となっている。

さらに注目すべき動きとして、農家以外の農業事業体の借入耕地が事業体数の増加にともなって

第8表 都府県における農地の利用状況

		2005年								対2000年増減率				〈参考〉 農家数・事業体数等 増減率
		所有面積 (所有耕地+ 耕作放棄地) ①	経営耕地 面積 ②	借入耕地		貸付耕地		耕作放棄地		経営耕地 面積 ⑩	借入耕地 面積 ⑪	貸付耕地 面積 ⑫	耕作放棄地 面積 ⑬	
				面積 ③	借入率 ③/②	面積 ④	貸付率 ④/①	面積 ⑤	放棄率 ⑤/①					
総	計	3,202 100.0	2,804 100.0	620 100.0	22.1	650 100.0	20.3	369 100.0	11.5	▲ 7.5	17.6	35.8	15.7	
総	農家	2,571 80.3	2,641 94.2	522 84.1	19.8	238 36.7	9.3	214 58.0	8.3	▲ 8.5	11.0	16.7	6.5	▲ 8.6
	自給的農家	332 10.2	161 5.8	7 1.3	4.1	100 15.4	30.3	77 21.0	23.3	8.1	▲ 15.3	43.7	42.3	13.1
販 売 農 家	計	2,240 69.9	2,480 88.5	515 83.1	20.8	138 36.5	6.2	137 37.0	6.1	▲ 9.4	11.5	2.6	▲ 6.7	▲ 16.0
	0.5ha未満	224 7.0	162 5.8	10 1.6	6.1	37 5.7	16.5	35 9.4	15.5	▲ 20.2	▲ 19.1	▲ 5.5	▲ 11.4	▲ 20.0
	0.5～1.0	533 16.6	472 16.8	36 5.9	7.7	47 7.3	8.9	50 13.5	9.3	▲ 17.3	▲ 11.9	▲ 0.2	▲ 8.2	▲ 17.2
	1.0～2.0	674 21.0	685 24.4	78 12.5	11.3	33 5.0	4.8	33 9.1	5.0	▲ 15.8	▲ 7.5	6.5	▲ 5.3	▲ 15.8
	2.0～3.0	333 10.4	380 13.6	67 10.8	17.6	10 1.6	3.0	10 2.6	2.9	▲ 12.2	▲ 2.1	9.3	▲ 2.6	▲ 12.3
	3.0～5.0	262 8.2	348 12.4	98 15.8	28.3	7 1.0	2.5	6 1.5	2.1	▲ 5.0	5.5	24.8	7.5	▲ 5.3
	5.0～10.0	147 4.6	260 9.3	119 19.1	45.6	3 0.5	2.1	3 0.7	1.7	11.7	22.4	54.3	23.1	10.6
	10.0ha以上	66 2.1	172 6.1	107 17.3	62.5	1 0.2	1.7	1 0.2	1.3	45.9	62.0	80.4	62.4	41.7
農家以外の農業事業体		43 1.3	137 4.9	98 15.8	71.6	1 0.2	2.8	3 0.7	6.1	32.1	70.6	…	50.3	66.7
土地持ち非農家		588 18.4	26 0.9	0 0.1	1.5	411 63.2	69.8	153 41.3	25.9	▲ 3.3	…	48.3	20.4	9.5

資料：農業センサス（2000年、2005年）。

注。「農家以外の農業事業体」は、販売目的の事業体と牧草地経営体の合計である。

急増（70.6%の面積増）している点が挙げられる。この点については、以下の水田農業の分析において詳しく検討する。

## 2) 田の集積と水田農業の担い手

### (i) 担い手による水田集積状況

田の集積状況について1990年以降の動きを見ると（第9表）、北海道、都府県ともに大規模個別農家（北海道で30ha以上、都府県で5ha以上層をいう。以下同じ。）と農家以外の農業事業体が着実に水田を集積している様子が窺える。特に、これら農家・事業体によるこの5年間の田の経営面積シェアの上昇は顕著で、大規模個別農家のシェアが北海道で6ポイント、都府県で5ポイント上昇するとともに、都府県では農家以外の農業事業体はそのシェアを1.5%から4.1%へと高めている。

その結果、大規模個別農家と農家以外の農業事業体を合わせた田の経営面積シェアは、北海道で1990年の2.3%から2005年には14.7%に、都府県では同5.9%から20.5%にそれぞれ上昇しており、借地による担い手への水田集積が急速に進んでいることが確認される。

そこで、農家以外の農業事業体の田利用状況を第10表により見ると、経営田面積の組織形態別の内訳は「任意組合・共同経営」3万8千ha（構成比46.2%）、「会社」2万4千ha（同29.8%）、「農事組合法人」1万8千ha（同22.0%）となっており、いずれも2000年時に比べ面積が2倍以上に増えている。また、これら三者ともに稲以外の作物だ

けを作った田面積の増加率が、稲を作った田面積の増加率を上回っており、「任意組合・共同経営」では稲以外の作物だけを作った田面積の方が稲の作付面積より9千ha弱多い。前掲第6表において、「任意組合・共同経営」では、販売1位部門が「麦類作」や「雑穀・いも類・豆類」の事業体（主に転作組織）が増加していることを指摘したが、ここでの結果は、まさにそのことと符号する。

なお、1事業体当たりの経営田面積は「農事組合法人」が最も大きくて21.5ha、次いで「会社」が12.1haであり、「任意組合・共同経営」は最も小さく11.0haである。「任意組合・共同経営」の平均規模は、唯一2000年に比べ小さくなっており、ここでも転作部分だけで組織化された比較的小規模な組織の増加を裏付ける結果となっている。

### (ii) 借地による担い手への水田集積

ところで、前掲第9表でみたように、田の総借地面積は、北海道で2000年の3.3万haから2005年には4.4万haへ、都府県では同35.6万haから44.8万haへと増加しており、両者を合わせると5年間で約10万haの増加となる。これら増加分の借地面積の引き受け手としての貢献度合いを「寄与度」（総借地増加面積に占める各主体の借地増加面積の割合）によって見ると（第11表）、大規模個別農家が北海道で53.0%、都府県で60.4%となる。しかし、この大規模個別農家の寄与度は北海道で今回大きく上昇したが、都府県では借地面積が大幅に増えているにもかかわらずさほど上

第9表 大規模個別農家および農家以外の農業事業体による水田の集積状況

		田の経営耕地面積 (1,000ha)				借入耕地面積 (1,000ha)				田の経営面積シェア (%)			
		90年	95年	00年	05年	90年	95年	00年	05年	90年	95年	00年	05年
北海道	販売農家 ①	244	235	224	220	15	24	32	41	99.3	99.0	98.6	97.1
	大規模個別農家 (経営耕地面積30ha以上) ②	4	7	13	27	1	2	3	10	1.6	3.1	5.7	11.8
	農家以外の農業事業体 ③	2	2	3	7	1	1	1	4	0.7	1.0	1.4	2.9
	合計 ①+③	246	237	227	226	15	24	33	44	100.0	100.0	100.0	100.0
	大規模農家+農家以外 ②+③	6	10	16	33	1	2	5	13	2.3	4.1	7.1	14.7
都府県	販売農家 ④	2,190	2,058	1,938	1,782	220	269	330	379	99.3	99.3	98.5	95.9
	大規模個別農家 (経営耕地面積5ha以上) ⑤	115	173	232	305	35	70	112	168	5.2	8.4	11.8	16.4
	農家以外の農業事業体 ⑥	15	15	30	75	9	12	26	69	0.7	0.7	1.5	4.1
	合計 ④+⑥	2,205	2,073	1,968	1,858	229	281	356	448	100.0	100.0	100.0	100.0
	大規模農家+農家以外 ⑤+⑥	130	188	262	380	45	83	138	237	5.9	9.1	13.3	20.5

資料：農業センサス（1990年、1995年、2000年、2005年）。

注。「農家以外の農業事業体」は、販売目的の事業体と牧草地経営体の合計面積である。

第10表 組織形態別にみた農家以外の農業事業者の田利用状況（全国：販売目的）

（単位：事業者，ha，%）

		田がある			稲を作った田			過去1年間に稲以外の作物だけを作った田			過去1年間に作付けしなかった田		
		事業者数	面積	1事業者当たり面積	事業者数	面積	1事業者当たり面積	事業者数	面積	1事業者当たり面積	事業者数	面積	1事業者当たり面積
2005年	全国計	6,586	81,547	12.4	4,117	40,054	9.7	4,789	39,638	8.3	1,220	1,855	1.5
	法人計	3,154	43,863	13.9	2,219	25,883	11.7	2,267	16,752	7.4	798	1,229	1.5
	農事組合法人	832	17,905	21.5	666	11,023	16.6	672	6,503	9.7	208	378	1.8
	会社	2,004	24,263	12.1	1,374	14,181	10.3	1,415	9,349	6.6	512	733	1.4
	任意組合・共同経営	3,408	37,644	11.0	1,882	14,143	7.5	2,510	22,877	9.1	420	624	1.5
対00年増減率	全国計	143.8	144.9	0.4	133.8	120.5	▲ 5.7	150.1	192.0	16.8	97.4	18.6	▲ 39.9
	法人計	140.9	148.0	2.9	146.8	139.8	▲ 2.8	141.9	191.0	20.3	97.0	8.1	▲ 45.1
	農事組合法人	73.0	114.2	23.8	84.0	103.3	10.5	84.1	152.1	36.9	42.5	6.5	▲ 25.2
	会社	170.1	193.9	8.8	185.1	182.6	▲ 0.9	172.6	242.8	25.7	122.6	43.2	▲ 35.7
	任意組合・共同経営	146.2	141.4	▲ 2.0	120.1	92.2	▲ 12.7	157.2	192.8	13.9	97.2	46.2	▲ 25.8

資料：農業センサス（2000年，2005年）。

第11表 田の借地状況と生産主体別の寄与度

		経営田面積に占める借地の割合 (%)				借地増加面積 (100ha)			寄与度 (%)		
		1990年	1995年	2000年	2005年	90-95年	95-00年	00-05年	90-95年	95-00年	00-05年
北海道	販売農家 ①	6.1	10.0	14.1	18.6	88	80	93	99.7	92.9	79.9
	大規模個別農家 (経営耕地面積 30ha 以上) ②	15.3	21.5	26.7	36.1	10	19	61	11.3	22.0	53.0
	農家以外の農業事業者 ③	34.9	27.1	39.0	54.0	0	6	23	0.3	7.1	20.1
	合計 ①+③	6.3	10.2	14.4	19.6	88	86	116	100.0	100.0	100.0
	大規模農家+農家以外 ②+③	21.3	22.9	29.1	39.6	10	25	85	11.6	29.1	73.1
都府県	販売農家 ④	10.0	13.1	17.1	21.3	491	616	489	94.2	82.0	53.1
	大規模個別農家 (経営耕地面積 5ha 以上) ⑤	30.7	40.5	48.3	55.0	348	418	556	66.7	55.6	60.4
	農家以外の農業事業者 ⑥	63.1	83.0	85.0	91.8	30	135	432	5.8	18.0	46.9
	合計 ④+⑥	10.4	13.6	18.1	24.1	522	752	921	100.0	100.0	100.0
	大規模農家+農家以外 ⑤+⑥	34.4	43.9	52.6	62.3	379	554	988	72.6	73.7	107.3

資料：農業センサス（1990年，1995年，2000年，2005年）。

注。「農家以外の農業事業者」は，販売目的の事業者と牧草地経営体の合計である。

昇していない。都府県での大規模個別農家の絶対量の不足が，急増する借地をこれら農家だけでは引き受けきれない状況を生み出しているのである。

このような状況下で，大規模個別農家が引き受けきれない農地の受け手となっているのが農家以外の農業事業者である。都府県における農家以外の農業事業者の寄与度は，前回の18.0%から今回は46.9%へと急激に上昇している。農家以外の農業事業者が個別大規模農家とともに地域の水田農業の担い手層として極めて重要な役割を担うようになってきていることがわかる。なお，この動きは，北海道においても見られ，2000年センサスの分析で指摘した水田農業部門への農家以外の農業

事業者の進出が，この5年間で集落営農の組織化等を通じて一気に加速したと言える。

(iii) 水稲作作業受託の動向

ところで，水田農業の構造を見る場合，借地とともに作業受託の動向についても確認しておく必要がある。そこで都府県について，第12表により農業サービス事業者も加えた請負主体別の水稲作業（圃場3作業）の受託動向を見た。

この表から，「全作業受託」は大規模個別農家，農家以外の農業事業者，農業サービス事業者の三者ともに作業面積が増加しているが，「耕起・代かき」，「田植」，「稲刈り・脱穀」の部分作業受託は，事業者数が大幅に増加した農家以外の農業事業者のみが高い面積増加率を示すのみで，大規模

第12表 請負主体別の水稲作業受託（圃場作業）の動向（都府県）

(単位：ha, %)

		1995年		2000年		2005年		受託面積増減率		
		受託面積	請負シェア	受託面積	請負シェア	受託面積	請負シェア	95-00年	00-05年	
全作業	計	36,614	2.0	38,772	2.6	41,909	3.0	5.9	8.1	
	農家(販売農家)	30,904	1.7	30,681	2.1	29,776	2.1	▲ 0.7	▲ 2.9	
	経営耕地5ha以上	8,588	0.5	11,643	0.8	14,529	1.0	35.6	24.8	
	農家以外の農業事業体	2,156	0.1	2,631	0.2	5,105	0.4	22.0	94.0	
	農業サービス事業体	3,554	0.2	5,460	0.4	7,027	0.5	53.6	28.7	
部分作業 (圃場作業)	耕起・代かき	計	112,621	6.1	123,592	8.3	83,218	5.9	9.7	▲ 32.7
		農家(販売農家)	67,615	3.7	68,418	4.6	40,828	2.9	1.2	▲ 40.3
		経営耕地5ha以上	13,811	0.8	17,756	1.2	15,492	1.1	28.6	▲ 12.7
		農家以外の農業事業体	3,846	0.2	5,701	0.4	11,658	0.8	48.2	104.5
		農業サービス事業体	41,160	2.2	49,473	3.3	30,733	2.2	20.2	▲ 37.9
	田植	計	102,341	5.6	127,411	8.6	97,718	6.9	24.5	▲ 23.3
		農家(販売農家)	70,113	3.8	79,535	5.3	55,263	3.9	13.4	▲ 30.5
		経営耕地5ha以上	14,802	0.8	21,599	1.4	21,316	1.5	45.9	▲ 1.3
		農家以外の農業事業体	3,695	0.2	5,756	0.4	13,200	0.9	55.8	129.3
		農業サービス事業体	28,533	1.6	42,120	2.8	29,255	2.1	47.6	▲ 30.5
稲刈り・脱穀	計	233,535	12.7	279,178	18.7	217,747	15.5	19.5	▲ 22.0	
	農家(販売農家)	149,818	8.2	171,633	11.5	118,314	8.4	14.6	▲ 31.1	
	経営耕地5ha以上	34,410	1.9	50,954	3.4	49,735	3.5	48.1	▲ 2.4	
	農家以外の農業事業体	6,511	0.4	9,210	0.6	21,469	1.5	41.5	133.1	
	農業サービス事業体	77,206	4.2	98,335	6.6	77,964	5.5	27.4	▲ 20.7	

資料：農業センサス（1995年，2000年，2005年）。

注(1) 「請負シェア」は、稲を作った田面積（販売農家と販売目的の農家以外の農業事業体の合計面積であり、1995年が1,831,980ha、2000年が1,489,928ha、2005年が1,408,671ha）に対する各受託面積の割合。

(2) 1995年と2000年の「農家以外の農業事業体」の面積は、販売目的の事業体のみを受託面積、2005年は農業経営体総計から販売農家と農業サービス事業体分を差し引いたものである。

個別農家と農業サービス事業体はすべての作業で受託面積が減少している。中でも、農業サービス事業体の受託面積の減少は著しく、「耕起・代かき」で▲37.9%、「田植」で▲30.5%と極めて高い減少率となっている。

水稲サービス事業体は、前掲第1表でみたように事業体数が2000年時には微増傾向にあったが、この5年で一転して▲24.1%もの減少となった。これは、水田農業にかかわる農家以外の農業事業体が事業体数、受託面積ともに大幅に増加していることと無関係ではないだろう。すなわち、この5年間でサービス事業体から農家以外の事業体に経営形態を変更<sup>(13)</sup>したものがかなり出現したのではないかと推察されるのである。

また、三者の各部分作業受託面積を合計しても、2~3割の減少となる。大規模個別農家を中心に、それまで行っていた作業受託が借地に変わる動きが強まったとも考えられ、地域性の有無を含め主体別、規模別の詳細な分析が求められよう。

### 3) 耕作放棄地増加による農地利用の後退

これまでの分析で、規模の大きな農家や農家以外の農業事業体に一定程度の農地が集積されている状況が確認されたが、全体的に見れば農地利用の後退に歯止めはかかっていない。2005年センサスでの耕作放棄地面積（土地持ち非農家分を含む）は2000年に比べ4.3万ha多い38.6万haとなった。その4割強を土地持ち非農家が、約2割を自給的農家が保有しており、自給的農家における耕作放棄地の増加が際だつ（第13表）。

ただし、農業センサスにおける耕作放棄地面積は、その定義が「以前耕地であったもので、過去1年間以上作物を栽培せず、しかもこの数年の間に再び耕作するはっきりした意志のない土地。耕作放棄地とするものは、多少手を加えれば耕地になる可能性があるもので、長期間にわたり放置し、現在、原野化しているような土地はここには含めない（このような土地はどこにも計上しない）」とされているように、単純に5年間の増減面積をもって耕作放棄の動向を比較できない。そこで、

第13表 耕作放棄地・不作付け地面積の推移 (全国)

(単位: 1,000ha, %)

		耕作放棄地					不作付け地		
		農業センサス				耕地面積 統計	農業センサス (販売農家)		
		計	前回セン サスからの 増加面積	販 売 農 家	自給的 農 家		土 地 持 ち 非農家	過去5年間 に発生した 面積の累計	田
実 数	1985年	135	12	73	19	42	64	70	60
	1990年	217	82	113	38	66	85	92	60
	1995年	244	28	120	41	83	91	77	79
	2000年	343	98	154	56	133	113	205	72
	2005年	386	43	144	79	162	83	139	61
増 減 率	90/85年	60.7	594.7	53.4	97.6	56.7	32.6	30.9	0.1
	95/90年	12.7	▲ 66.4	6.9	8.9	24.8	7.5	▲ 16.3	32.2
	00/95年	40.3	257.7	28.2	34.4	60.8	23.3	166.0	▲ 8.6
	05/00年	12.6	▲ 56.1	▲ 6.5	42.0	22.3	▲ 26.2	▲ 32.2	▲ 15.4
構 成 比	1985年	100.0		54.4	14.3	31.3			
	1990年	100.0		51.9	17.5	30.5			
	1995年	100.0		49.3	17.0	33.8			
	2000年	100.0		45.0	16.2	38.7			
	2005年	100.0		37.4	20.5	42.1			

資料: 「農業センサス」, 「耕地及び作付面積統計」(農林水産省統計情報部)。

注. 1985年および90年の「過去5年間に発生した面積の累計」には一部推計値を含む。

属地統計である「耕地及び作付面積統計」から各5年間に発生した耕作放棄地面積を積み上げて比較すると<sup>(14)</sup>, 耕作放棄地の発生ピークは1995-2000年間の11.3万haであり, 2000-05年間では8.3万haに減少している。

さらにこの点を確認するため, 同統計により1990年以降について単年ごとの耕作放棄地発生面積を見ると(第10図), 最も発生面積が多かったのは1995年の2.4万haであり, 次いで1996~98年の各年がそれぞれ2.3万haとなっている。これに対し, 2004~06年の各発生面積は, 半分以下の1.1万haで推移している。2000年から開始された中山間地域等直接支払制度の効果が現れたとも考えられるが, 1990年代に比べ耕作放棄の発生に若干ブレーキがあったことは間違いない。

一方, 2000年センサスで急増した田の不作付け地は, 全国の販売農家合計で13.9万haとなり6.6万haの減少となった。第11図により販売農家(都府県)を経営耕地面積規模によって区分し, 田の耕作放棄地率と不作付け地率の動き(2000年→2005年)を見ると, 不作付け地率は全階層で2000年に比べ低下しており, 経営規模が小さい階層ほど低下度合いが大きい(ベクトルの横方向の動き)。

他方, 耕作放棄率は経営規模が小さい階層ほど

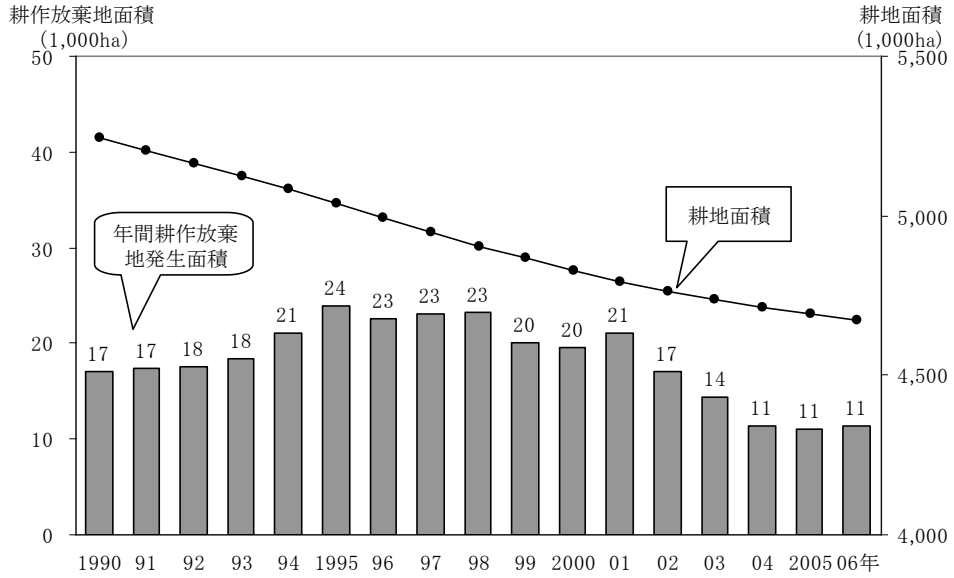
上昇度合いが大きく(ベクトルの上方向の動き), 「0.5ha未満」層では2ポイント近い上昇となっている。このことから零細規模の農家においては, 2000年に急増した田の不作付け地の一部が再び作付けされることなく, そのまま耕作放棄されたものも少なくないと推察される。

#### 4. 農業集落の変容

##### (1) 集落数の動向と集落規模

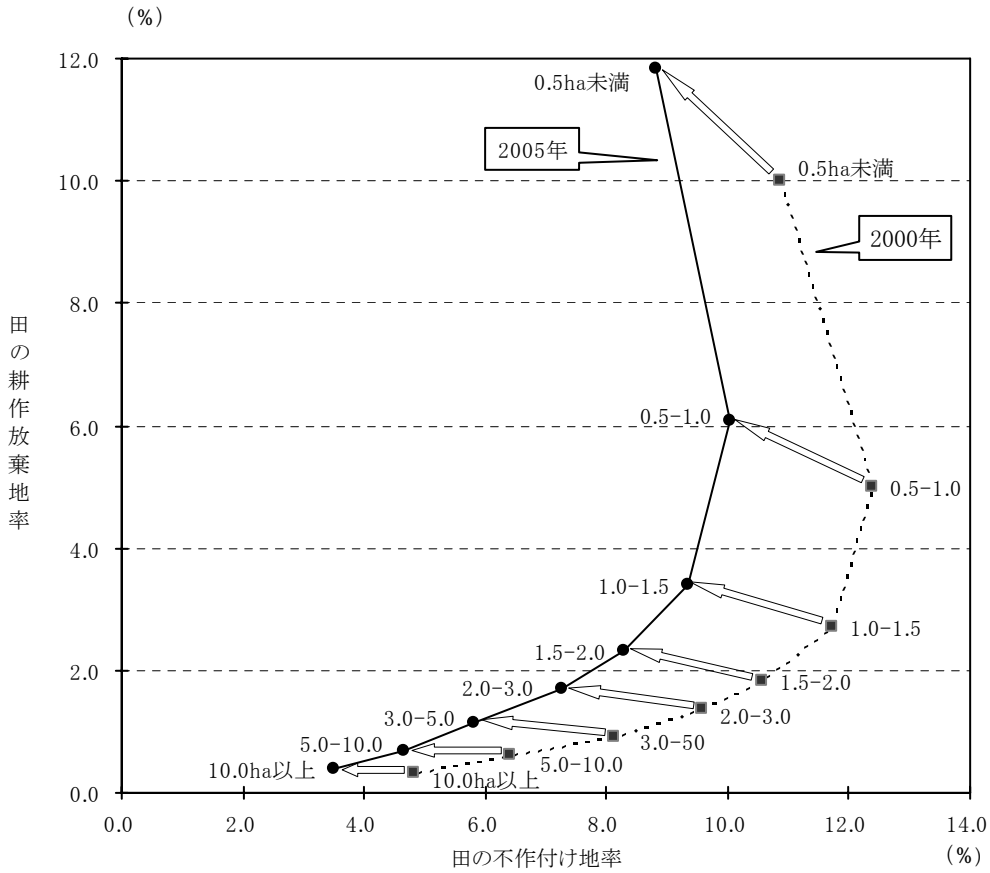
2000年農業集落調査の分析では, 構成農家数が一桁となった農業集落で集落機能の消失が起こっており, 1990年時に農家数が4戸以下であった集落は2000年に約半数しか農業集落として存続していないことが, また, 現存する農業集落においても構成農家数の減少が進んでおり, 山間農業地域などでは3分の1強の農業集落がすでに農家数が一桁になっていることが確認された<sup>(15)</sup>。

2005年センサスの農業経営体調査では, 販売農家の減少率が16%を超え, 農家世帯員の高齢化率が32%にも達している。そこでまず始めに, 2000年以降に農業集落がどのように変化したのか, 特に構成農家数の減少による農業集落の小規模化がこの5年間でどのくらい進行したのかを見ておく



第10図 耕作放棄地発生面積の年次動向（全国：耕地面積統計）

資料：「耕地及び作付面積統計」（農林水産省統計部）。



第11図 田の不作付け率と耕作放棄率の動き（都府県）

資料：農業センサス（2000年，2005年）。

注：田の耕作放棄地率＝耕作放棄田面積／（耕作放棄田面積＋経営耕地田面積）＊100。

こととする。

### 1) 農業集落数の動向

2005年センサスの農山村地域調査における対象農業集落数は、全国で139,465であるが、これは前掲第3図でも示したように2000年センサスの農業集落調査における集落数135,163とは接続しない。その理由を再度整理すると、①2000年まで調査対象外であった「農家点在地」が含まれていること、②集落の全域が市街化区域である農業集落が除外されていること、③新潟中越地震の被災地である新潟県長岡市、栃尾市、山古志村の集落が含まれていないことによる。

したがって、農山村地域調査の農業集落数をもってこの5年間の集落数の動向を捉えることはできないが、農村集落調査の母集団となった農業集落（全国で110,897集落）は農山村地域調査対象の農業集落のうち、集落機能のある農業集落に限定されていることから、2000年調査の農業集落数から上記②および③の条件に当てはまる農業集落を除外すれば、この母集団集落数にかなり接近することとなる。

第14表は、上記の措置を講じた上で、5年間の農業集落数の変化を農業地域類型別に示したものであるが、全体で1万8千集落強の減少（▲14.1%）となる。また、都市的地域で▲21.1%、山間農業地域で▲13.9%、中間農業地域で▲12.6%となり、これまでと同じように都市部と中山間地域で農業集落が減少する傾向にある。

しかし、1990-2000年間には僅か266集落の減少（▲0.7%）であった平地農業地域でも、今回4

千集落の減少（▲10.9%）となっており、生活利便性が相対的に高い当該地域で、これだけの数の集落が突然消滅するとは考えにくい。農業集落の大規模な区域統合がなかったとすれば<sup>(16)</sup>、この急激な農業集落数の減少は冒頭で示した農業集落の把握方法に起因すると考えるのが妥当であろう。すなわち、農業集落と農家点在地との判別基準となる「集落機能」の解釈の変更が、予想以上に多くの集落数の減少を招いたと言える。

このように、2000年農業集落調査と今回センサスにおける農村集落調査は、厳密な接続は不可能である。したがって、以下では時系列的な設問がなされている調査項目や組替集計結果<sup>(17)</sup>等を用いた農村集落調査単体での分析が中心となる。ただし、これまでの農業集落調査と継続している調査項目については、平地農業地域と山間農業地域での集落変化の違い等を明らかにすることを主眼に、地域属性間の比較に前述の処理を施した2000年農業集落調査の結果を用い検討する。

### 2) 構成農家数の減少による集落の小規模化

構成農家数の減少による農業集落の小規模化は、今回より一層進行した。第12図は、2000年と2005年の構成農家数規模別の農業集落数構成を農業地域類型別に比較したものであるが、構成農家20戸以上の各区分の農業集落割合はすべての地域類型で低下しており、20戸未満の集落割合が高まっている。

しかし一方で、構成農家数が一桁の農業集落割合が、都市的地域や山間農業地域でさほど高まっていない。おそらくこれは、この5年間に1割以

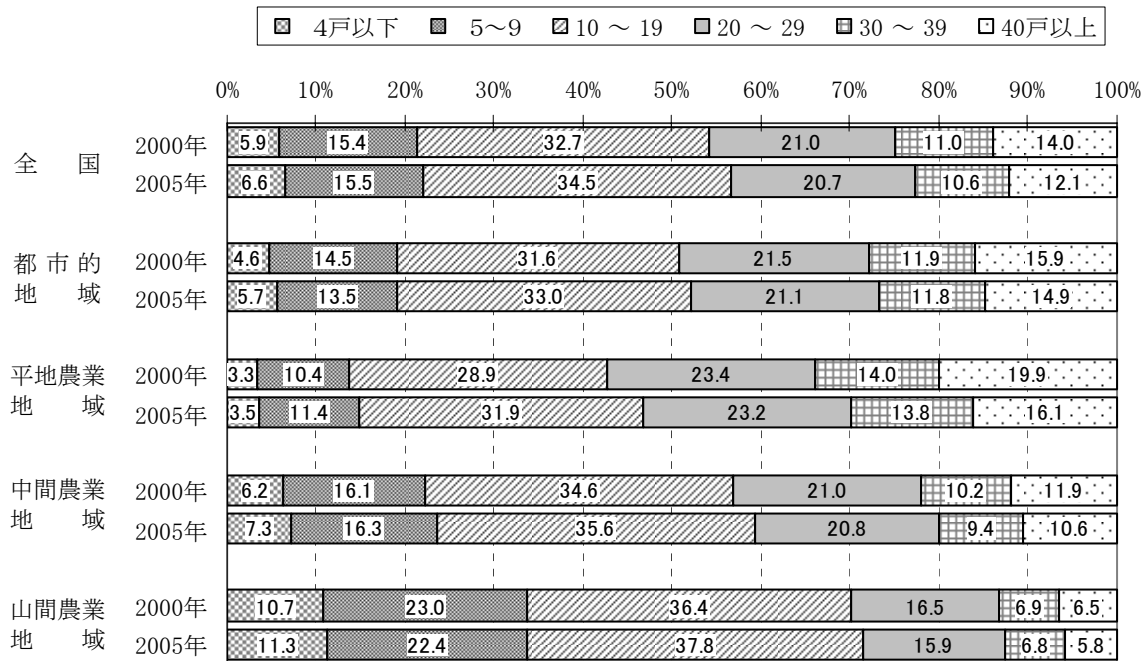
第14表 農業集落数の推移（2000年→2005年）

	計	(単位：100集落、%)			
		都市的地域	平地農業地域	中間農業地域	山間農業地域
2000年 ①	1,291	260	362	432	237
2005年 ②	1,109	205	323	377	204
差 ②-①	▲182 (100.0)	▲55 (30.1)	▲40 (21.8)	▲55 (30.0)	▲33 (18.1)
増減率 (②/①)	▲14.1	▲21.1	▲10.9	▲12.6	▲13.9

資料：2000年農業集落調査の組替集計、2005年農村集落調査。

注. 2000年の集落数には、全域が市街化区域の農業集落および新潟中越地震により2005年調査の対象から除外された新潟県長岡市、栃尾市、山古志村の農業集落を含まない。





第 12 図 構成農家数規模別の農業集落数構成の比較

資料：2000年農業集落調査および2005年農村集落調査の組替集計。

注：時系列比較のため2000年の値も全域が市街化区域である農業集落を除いた。

上減少した農業集落の大宗が、2000年調査時点ですでに構成農家数が一桁の小規模集落であったためであり、これら農業集落が除かれた上での構成割合である点を注意すべきであろう。しかしそれでもなお、2000年と同等もしくは若干上回る構成比を有していることからすれば、この5年間に相当数の農業集落が新たに構成農家数が一桁になったと見てよいだろう。

## (2) 集落の機能と活動

### 1) 寄り合いの開催状況

農山村地域の中でも、特に過疎化・高齢化が進む中山間地域において、集落機能の低下が話題にのぼることが多い。農業集落の機能を、これまでの農業集落調査や今回の農村集落調査から定量的に把握し、比較することは容易ではないが、その一つの指標となるのが集落における「寄り合い」の開催状況であろう。農業集落で行われている道ぶしん等の共同作業は、すべて集落内での話し合いを経て行われていると考えられるからである。

そこで、第15表により過去1年間の寄り合い開催状況を見ると、2005年の開催回数別の農業集

落構成（全国）は、「0～2回」が12.5%、「3～6回」が35.6%、「7～12回」が31.3%、「13回以上」が20.6%となり、2000年調査に比べ「3～6回」の農業集落割合がやや低下（他はいずれも僅かながら上昇）しているものの、大きな変化は見られない。年間7回以上寄り合いを開催している集落が今回も半数以上を占めていることから、1集落当たり平均の寄り合い開催回数も8.7回となり、2000年と同じである。

しかし、農業地域類型別に見ると、若干の違いが見られる。平地農業地域は中間および山間農業地域に比べ、総じて寄り合いを頻繁に開催している農業集落が多いが、ここ5年間の動きを見ると「13回以上」の集落割合が1.4ポイント低下し、「0～2回」で0.8ポイント上昇するなど、寄り合いの回数を減らした農業集落が現れている様子が窺える。集落平均の開催回数も9.3回から9.0回に減少している。

一方、中間および山間農業地域では、平地農業地域とは対照的に寄り合い回数の少ない区分の集落割合が低下し、「13回以上」の割合が高まっている。「13回以上」の農業集落割合は中間農業地

第15表 農業集落の寄り合い開催状況

(単位：%)

		調査対象農業集落数	過去1年間に開催された寄り合いの回数別農業集落数割合				1集落当たり平均寄り合い回数(回)	寄り合いを開催した農業集落数	主な寄り合いの議題別開催農業集落数割合					
			0~2回	3~6	7~12	13回以上			農業生産関連(基盤整備・水田転作)	農道・農業用排水路(含池)の管理	集落共有財産・集落共有林の管理	集落共有の生活関連施設の管理	集落の計画・開催	環境美化・自然環境の保全
全 国	2000年	100.0	12.1	37.0	30.8	20.1	8.7	100.0	69.2	74.4	33.5	72.8	88.3	74.5
	2005年	100.0	12.5	35.6	31.3	20.6	8.7	100.0	74.2	77.4	31.7	74.2	89.6	75.3
	増減		0.3	▲1.4	0.6	0.5	0.0		5.0	3.0	▲1.8	1.4	1.2	0.8
平 地 農 業 地 域	2000年	100.0	8.6	36.0	32.9	22.5	9.3	100.0	78.9	77.2	36.7	71.3	88.0	73.4
	2005年	100.0	9.4	36.4	33.1	21.1	9.0	100.0	78.6	79.1	29.0	73.6	89.1	73.9
	増減		0.8	0.4	0.2	▲1.4	▲0.3		▲0.3	1.8	▲7.7	2.3	1.1	0.4
中 間 農 業 地 域	2000年	100.0	13.1	38.0	30.7	18.2	8.4	100.0	69.9	77.0	33.3	75.8	89.4	76.0
	2005年	100.0	13.1	35.4	31.1	20.4	8.5	100.0	75.1	78.9	34.4	75.3	91.0	78.0
	増減		▲0.0	▲2.6	0.4	2.2	0.1		5.2	1.8	1.1	▲0.6	1.6	2.0
山 間 農 業 地 域	2000年	100.0	14.3	38.2	30.8	16.6	8.1	100.0	62.4	69.3	35.1	73.8	90.7	75.6
	2005年	100.0	13.5	36.7	31.9	17.9	8.3	100.0	71.6	75.6	39.6	77.6	91.7	78.1
	増減		▲0.8	▲1.5	1.1	1.3	0.2		9.2	6.2	4.5	3.8	0.9	2.5

資料：2005年農村集落調査結果および2000年農業集落調査の組替集計。

注：時系列比較のため2000年の値も全域が市街化区域である農業集落を除いた。

域で18.2%から20.4%に、山間農業地域で16.6%から17.9%にそれぞれ上昇しており、両地域ともに集落平均の寄り合い開催回数が僅かだが増えている。山間農業地域では、集落機能の低下が懸念される「0~2回」の農業集落割合も14.3%から13.5%に低下しており、話し合いをする機会を増やした集落が少なからずあることを示している。

さらに、寄り合いの主な議題を見ると、中間および山間農業地域では、農業生産にかかわる議題（「基盤整備」や「水田転作」等）に加え、地域資源の維持管理にかかわる「農道・農業用排水路（ため池を含む）の管理」、「集落共有財産・集落共有林の管理」、「環境美化・自然環境の保全」の各議題で寄り合いを開催した集落割合が高まっている。この傾向は特に山間農業地域において顕著であり、「農業生産関連」で9.2ポイント、「農道・農業用排水路の管理」で6.2ポイント、「集落共有財産・集落共有林の管理」で4.5ポイント、それぞれ議題として取りあげた農業集落の割合が高まっている<sup>(18)</sup>。

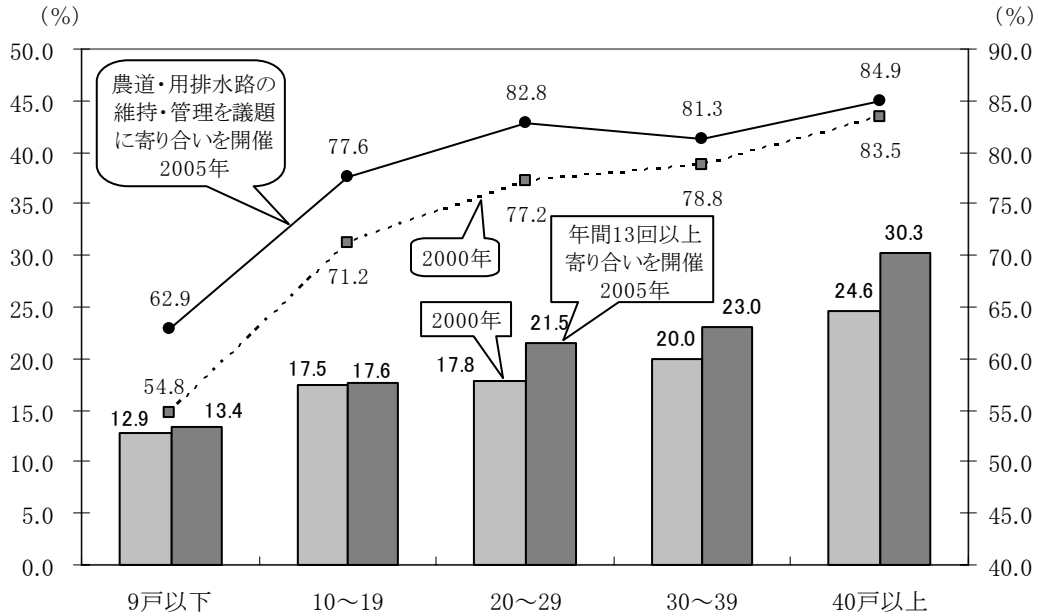
そこで、この点をもう少し詳しく見るため、山間農業地域の農業集落を構成農家数により区分し、年間13回以上寄り合いを開催した農業集落割合と、「農道・農業用排水路の管理」を議題に寄り合いを開催した農業集落割合を2000年時と比較す

ると（第13図）、13回以上寄り合いを開催した農業集落割合は、構成農家数が20戸以上の各区分の集落で高まっており、特に「40戸以上」で24.6%から30.3%へと6ポイント近く上昇している。これに対し、「9戸以下」および「10~19戸」の集落では同割合に大きな変化はないが、「農道・農業用排水路の管理」を議題として寄り合いを開催した農業集落割合は、これら集落でも5年前に比べ7ポイント前後上昇しており、むしろ構成農家数が多い農業集落より上昇度合いが大きい。

これらの結果から、中山間地域、特に山間農業地域では、2000年度から開始された「中山間地域等直接支払制度」を契機として、規模の大きな農業集落では寄り合いの開催頻度が高まったことによって、小規模な農業集落では寄り合いの中身の充実によって、それぞれ農業生産や地域資源の管理を話題に話し合う機会が増えたと推察される。全体的にみれば農業集落の存続が懸念されている中山間地域であっても、話し合いの場はしっかりと確保されており、少なくとも現段階では、多くの集落で基礎的な集落の機能は維持されていると見てよいだろう。

## 2) 集落活性化のための取組

またこのことは、住民主体で実施されている農業集落の活性化のための活動状況からも窺われる



第13図 山間農業地域における農業集落の寄り合い開催状況

資料：2000年農業集落調査および2005年農村集落調査の組替集計。

注：時系列比較のため2000年の値も全域が市街化区域である農業集落を除いた。

(第16表)。10年前と現在の活動状況を、活動ごとの実施農業集落割合によって比較すると、「祭りの開催」(79.6%→77.9%)、「各種イベントの開催」(50.3%→49.2%)、「伝統文化・芸能の保存」(30.6%→29.0%)では僅かながら低下しているものの、「高齢者への福祉活動」(31.8%→34.9%)や「景観保全・景観形成活動」(54.2%→58.1%)では逆に3～4ポイント上昇している。

農業地域類型別に見ると、「高齢者への福祉活動」に取り組む集落割合の上昇度合いが平地農業地域で高いのに対し、「景観保全・景観形成活動」は中間および山間農業地域での実施集落割合の上昇が目立つとともに、取り組んでいる集落の割合自体も高い。中山間地域等直接支払制度の効果がこの結果にも現れていると言えよう。

なお、多くの農業集落では世帯員の高齢化が進んでおり、集落活性化のためのこれら諸活動を継続していくために、新たな人材の流入が求められている。そこで、同表により過去5年間に転入者があった集落とそうでない集落別に活動実施集落割合を比較すると、総じて転入者があった農業集落の方が実施割合が高く、10年前の実施状況と比べると「祭りの開催」、「伝統文化・芸能の保存」および「各種イベントの開催」では実施集落割合

の低下度合いが小さく、「高齢者への福祉活動」および「景観保全・景観形成活動」では逆に上昇度合いが大きい傾向が窺える。

さらに、構成農家の減少による農業集落の小規模化が進行する山間農業地域について、構成農家数別に「伝統文化・芸能の保存」と「景観保全・景観形成活動」の実施状況を見ると(第14図)、両活動ともに構成農家が30戸を下回ると実施集落割合が急激に低下し、「9戸以下」が最も低い実施割合になっている。また、10年前の実施状況と比較すると、「伝統文化・芸能の保存」への取組は構成農家数が少ない集落ほど実施集落割合の低下度合いが大きく、「景観保全・景観形成活動」では構成農家数が大きい集落ほど実施割合の上昇度合いが大きい。

今回の調査では、それぞれの活動の内容(実施回数や実施規模など)が10年間で変化しているかどうかまでは調査されておらず、活動の質の変化を確認することはできないが、活性化のためのこれら活動に取り組む農業集落の多くでは、それぞれの活動が継続されていると見てよいだろう。

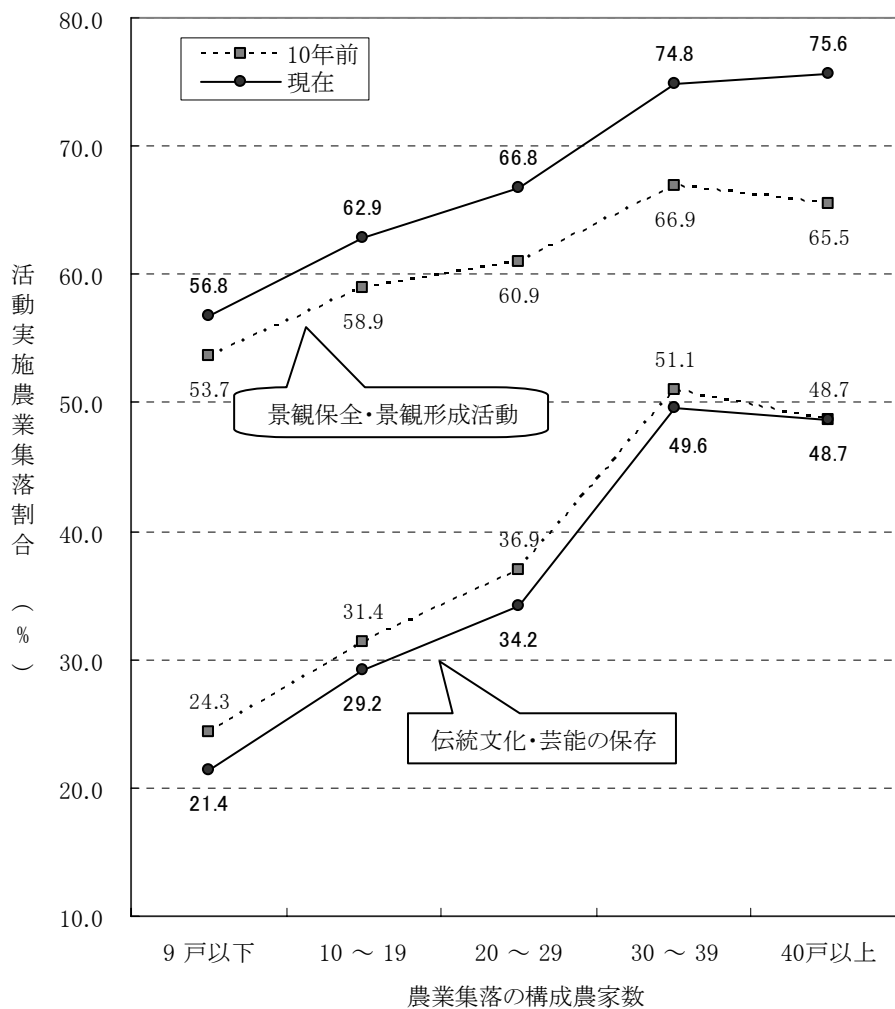
しかし、山間農業地域の小規模集落や長い間転入者がいない集落では、僅かずつではあるが祭りや伝統芸能等の継承が困難になっている集落が現れ

第16表 活性化のための諸活動を実施している農業集落割合

(単位：%)

	祭りの開催		伝統文化・芸能の保存		各種イベントの開催		高齢者等への福祉活動		景観保全・景観形成活動	
	現在実施	10年前との差	現在実施	10年前との差	現在実施	10年前との差	現在実施	10年前との差	現在実施	10年前との差
計	77.9	▲ 1.7	29.0	▲ 1.6	49.2	▲ 1.1	34.9	3.1	58.1	3.9
集落への転入者あり	79.0	▲ 1.3	31.0	▲ 1.5	53.2	▲ 0.9	37.9	3.8	59.7	4.0
集落への転入者なし	76.4	▲ 2.1	26.3	▲ 1.8	43.9	▲ 1.3	30.9	2.1	56.0	3.8
都市的地域	77.0	▲ 1.1	27.7	▲ 1.1	49.4	▲ 1.4	34.1	2.7	49.1	2.3
平地農業地域	77.9	▲ 2.5	28.9	▲ 1.5	49.3	▲ 0.8	36.5	4.2	57.7	3.3
中間農業地域	76.8	▲ 1.3	29.2	▲ 1.6	50.3	▲ 1.2	35.4	2.8	60.7	5.0
山間農業地域	81.0	▲ 1.6	30.0	▲ 2.3	46.7	▲ 1.2	32.1	2.5	63.1	4.6

資料：2005年農村集落調査の組替集計。



第14図 山間農業地域における集落活動の動向

資料：2005年農村集落調査の組替集計。

ていることも確認される。過去5年間に転入者がいない集落は全体の4割強存在し、山間農業地域では6割近くを占めている。中山間地域等直接支払制度によって、景観保全・景観形成活動等が活発化している様子も窺えたが、農業集落の小規模化に歯止めをかけないかぎり、今後ともこれら活動が過疎・高齢化の進行する農村集落において継続されていくかどうか危惧される。

### (3) 地域資源管理の現状と動向

2005年農村集落調査では、2007年度から実施されている「農地・水・環境保全向上対策」をにらんで、農道や農業用排水路といった農業関連施設の維持管理に関する調査項目の充実が図られた。これら調査項目は1990年および2000年の農業集落調査でも設定されてきたが、その内容は「農業集落によって農道および農業用排水路が管理されているか否か」、管理されている場合には「共同作業への出役義務が農家のみなのか全世帯なのか」ということだけだった。今回は、ため池が独立して項目設定(2000年までは農業用排水路に含めて調査)されるとともに、各施設の管理作業の具体的な実施状況や作業量が詳細に把握されている。

以下では、これら新しい調査項目に着目し、農業関連施設の管理を通じて担われている地域資源の保全について、その現状と動向を見ることとする。

### 1) 農業関連施設の管理主体

まず始めに、各施設が存在する農業集落を対象に、管理主体別の農業集落割合を見ると(第17表)、農道では「農業集落」(複数の農業集落が管理しているものを含む)が約5割、「農業集落以外の組織」が約1割、「農家等による個別管理」(数戸の共同を含む)が約3割という構成になる。農業地域類型別に見ると、平地農業地域では「農業集落」が管理主体となっているものが半分に満たないが、農業集落以外の組織が管理主体となっているものが14%あり、これらを加えると6割を超える。

一方、中間および山間農業地域では「農業集落」が管理主体となっている割合がそれぞれ59.3%、54.8%を占める。まとまった農地が少ない地形条件下にある中山間地域では、土地改良区等の資源管理組織が存在しないところも少なくなく、その分、農業集落に管理を依存せざるをえない状況を反映していると解される。

さらに、農業用排水路について見ると、約6割が「農業集落」(1割弱は複数の農業集落)、約2割が「農業集落以外の組織」で管理されており、「農家等による個別管理」は2割弱に過ぎない。農道とは異なり、中間および山間農業地域の方が「農業集落」が管理主体となっている割合が低く、逆に「農家等による個別管理」や「管理していない」割合が平地農業地域に比べ高い。

なお、参考までに農道と農業用排水路について、農業集落が管理主体となっている割合を2000

第17表 農業関連施設の管理主体

		当該施設がある農業集落数	農業集落等の組織で管理								農家等による個別管理(数戸の共同を含む)	管理していない	<参考>農業集落で管理(2000年)
			計	農業集落			農業集落以外の組織						
				小計	当該農業集落のみ	複数の農業集落	小計	水利組合	土地改良区	市町村・その他			
農道	全国	100.0	62.3	51.9	46.6	5.3	10.4	0.8	5.0	4.6	30.8	6.9	65.2
	平地	100.0	63.0	49.0	44.0	5.0	14.0	0.6	7.5	5.9	30.8	6.2	62.0
	中間	100.0	66.4	59.3	52.9	6.4	7.1	0.7	3.6	2.7	27.1	6.6	72.1
	山間	100.0	61.1	54.8	50.4	4.4	6.2	0.7	2.2	3.4	32.8	6.2	66.1
農業用排水路	全国	100.0	79.4	60.5	51.8	8.6	19.0	10.6	6.6	1.8	16.9	3.7	78.4
	平地	100.0	84.1	63.0	54.6	8.4	21.2	9.8	10.1	1.3	13.3	2.6	79.6
	中間	100.0	77.9	61.4	51.9	9.4	16.5	10.2	4.7	1.6	17.6	4.5	78.5
	山間	100.0	72.3	58.6	50.7	7.9	13.7	8.9	2.8	2.0	23.6	4.0	74.8

資料：2005年農村集落調査および2000年農業集落調査。

注. 時系列比較のため2000年の値も全域が市街化区域である農業集落を除いた。

なお、<参考>として示した2000年の「農業用排水路」は「ため池」を含んでいる。

年農業集落調査と比較すると、ともに10ポイント以上の差がある。今回の調査では管理主体として「農業集落以外の組織」を新たに設問項目に加えているため単純には比較できないが、中間および山間農業地域では「農業集落」に「農業集落以外の組織」を加えた「農業集落等の組織で管理」の割合ですら2000年結果を下回っており、農道や水路の管理が困難化している様子が窺える。

ところで、2000年農業集落調査の分析では、構成農家が少ない小規模農業集落ほど農道や農業用排水路を農業集落で管理する割合が低下することを指摘した<sup>(19)</sup>。そこで、農業集落の小規模化の動きが顕著に見られる山間農業地域について、今回の調査結果を見ると(第15図)、農道、農業用排水路の管理ともにその傾向がより強まっていることが確認される。加えて、集落以外の組織が管理する割合も構成農家数が少ない集落ほど低くなっており、特に農業用排水路でその差は大きい。

したがって、小規模農業集落では両施設ともに農家等による個別管理の割合が高く、構成農家が「9戸以下」の集落では農道で約4割、農業用排水路で約3割の集落において個々の農家が管理しており、管理すらされていない集落もそれぞれ1割弱存在する。集落における構成農家数の減少は、これら施設の管理を組織的に対応することを困難とし、個々の農家への負担を強めているのである。

## 2) 農業関連施設の管理状況

つぎに、農業集落または水利組合で農道および農業用排水路を管理している農業集落について、その具体的な管理状況を見ると、興味ある結果が散見される(第18表)。

第1は、共同作業への出役義務を「土地持ち非農家」に課している農業集落が全体でも5割程度にとどまっており、農地を所有していない「非農家」にまで義務を課している集落割合との差が10ポイントほどしかないことである。また、これら集落割合を農業地域類型別に見ると、農道では平地農業地域に比べ中間および山間農業地域の方が高いが、農業用排水路では逆に中山間地域の方が平地農業地域より低くなっている。

特に、山間農業地域において、両施設間で土地

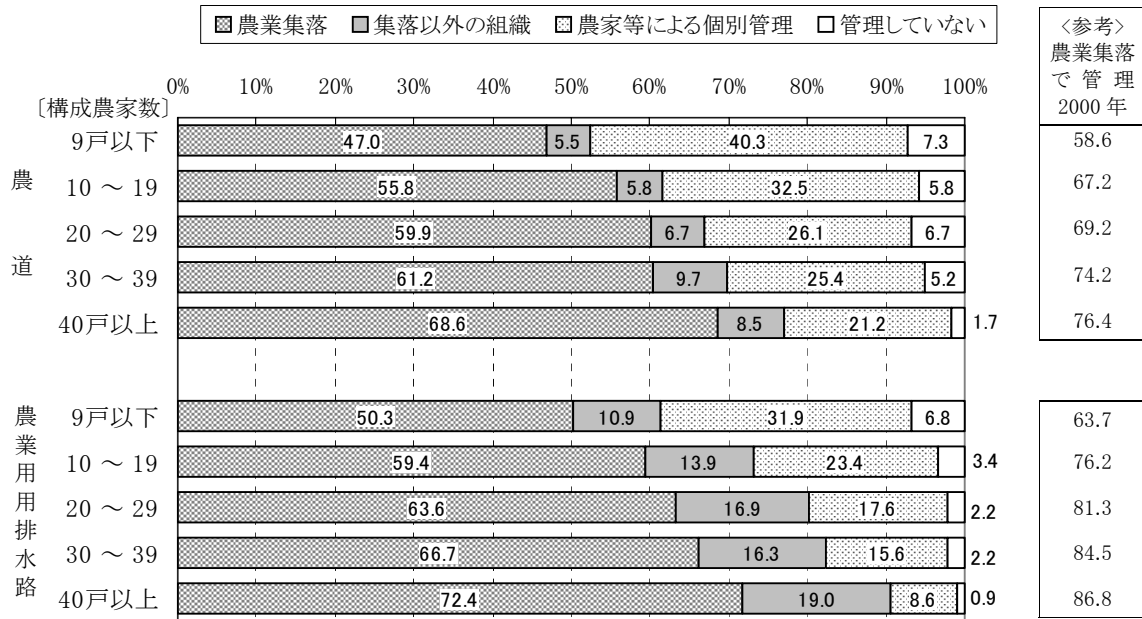
持ち非農家や非農家に出役義務を課している集落割合の差が大きく、農道でそれぞれ55.6%、45.2%であるのに対し、農業用排水路では44.5%、34.2%と低い。両施設の共同作業に対し出不足金を徴収している集落は3分の1強と少ないことから、農業からリタイアした跡継ぎ不在の高齢者世帯が増加している同地域では、労働強度の大きいこれら共同作業に従事できなくなった農地所有者が出現しているとも推察されるが、この点はさらに詳細な分析を行う必要がある。

第2は、これら共同作業に係る費用や資材の助成を受けている農業集落割合は、農道の管理でも4割程度に過ぎず、農業用排水路では約3分の2の集落がどこからも支援を受けていないことである。また、助成を受けている農業集落割合に地域類型間の大きな差はないが、助成している機関を見ると、「市町村」を除いて、平地農業地域では「土地改良区」、中間および山間農業地域では「協定集落」の割合が比較的高い。

「協定集落」とは2000年度から始まった中山間地域等直接支払制度に基づく集落協定のことであるが、土地改良区や市町村からの助成が少ない中山間地域、特に山間農業地域では、この制度からの助成を加えてやっと平場並みの助成水準にあると言える。ともあれ、多くの農業集落では依然として農家を中心とする集落内の住民の無償労働によって、これら施設の管理が行われ、このことによって農地や水といった地域資源が守られているのである。

## 3) 共同作業の作業量

では、これら農業関連施設の共同作業に年間どれだけの労力が費やされているのだろうか。第19表は農道と農業用排水路別に1年間の作業量と5年前からの変化を整理したものであるが、両施設ともに半日程度の作業が年間3~4回実施されており、「作業延べ回数」と「1回当たりの作業時間」に関しては地域類型間の違いはさほど見られない。両地域で異なるのは「1回当たりの参加人数」であり、小規模な農業集落が多い山間農業地域では平地農業地域に比べ農業用排水路の共同作業で10人程少ない。また、「1人当たりの年間作業時間」も山間農業地域の方がやや多く、農道と農業用排水路を合わせれば年間26時間(3日



第15図 山間農業地域における農業用関連施設の管理主体

資料：2000年農業集落調査および2005年農村集落調査の組替集計。

第18表 農業集落等による農業関連施設の管理状況

(単位：%)

		農業集落等で管理している集落数	共同作業への出役義務 (MA)			出不足金を徴収している	助成措置がある	水利組合	協定集落	土地改良区	市町村
			農家	土地持ち非農家	非農家						
農道	全 国	100.0	98.8	55.1	43.4	40.2	40.8	0.6	11.6	4.0	22.9
	平地	100.0	97.9	53.7	41.1	40.5	41.6	0.5	5.1	7.6	26.6
	中間	100.0	99.1	58.3	47.7	42.8	40.6	0.6	14.6	2.5	21.3
	山間	100.0	99.3	55.6	45.2	33.7	42.5	0.5	21.8	1.0	17.7
農業用排水路	全 国	100.0	99.0	48.8	36.5	42.4	33.9	3.4	8.5	8.5	11.4
	平地	100.0	98.6	51.9	39.7	43.7	35.2	4.0	3.7	15.0	10.5
	中間	100.0	99.2	47.6	35.3	42.9	32.8	2.3	12.5	5.4	11.1
	山間	100.0	99.4	44.5	34.2	35.6	33.3	2.2	17.4	2.8	9.2

資料：2005年農村集落調査。

注. 農業集落等には、管理主体が「水利組合」のものを含む。

第19表 共同作業の作業量等

		1農業集落当たりの作業実施状況				5年前と比べ作業量が変化した農業集落数割合 (%)			
		作業延べ回数 (回)	1回当たりの参加人数 (人)	1回当たりの作業時間 (時間)	1人当たりの年間作業時間 (時間)	作業回数		作業人数	
						増加	減少	増加	減少
農道	全 国	3.6	29.3	3.6	12.9	2.3	5.1	3.2	19.4
	平地	3.4	31.0	3.5	11.9	2.2	5.7	4.1	17.4
	中間	3.8	28.3	3.6	13.6	2.5	4.5	3.0	19.5
	山間	3.6	22.6	3.8	13.7	2.8	4.7	2.0	23.9
農業用排水路	全 国	3.6	31.0	3.5	12.5	1.6	4.2	3.3	18.5
	平地	3.6	32.4	3.5	12.5	1.3	3.9	4.0	16.0
	中間	3.6	27.7	3.6	12.9	1.7	3.9	2.6	19.1
	山間	3.4	22.5	3.7	12.6	2.5	4.4	1.7	23.7

資料：2005年農村集落調査。

以上)を地域資源の管理に費やしている計算となる。

また、農業用排水路の管理について、農地所有者(農家および土地持ち非農家)のみで作業を実施している集落と、農地所有者以外も参加している集落別に「1回当たりの作業時間」を見ると(第16図)、農地所有者以外も参加している集落で「1~2時間」の割合が農地所有者のみ参加の集落に比べ高く、逆に「5時間以上」の割合が低くなる傾向が窺え(ただし、山間農業地域では「5時間以上」の割合に大きな差はない)、非農家の参加が1人当たりの作業負担を軽減している様子が見てとれる。

さらに、これら共同作業が質的に変化しているかどうかを、5年前の作業量との比較から見ると(前掲第19表)、作業回数が減少した農業集落は1割にも満たず(増加した農業集落もごく僅か)、多くの農業集落で作業実施回数に大きな変化はない。一方、参加人数について見ると、減少した農業集落が2割近く存在し、特に山間農業地域でこの割合がやや高い(農道、農業用排水路ともに約4分の1の集落で作業実施人数が減少)。

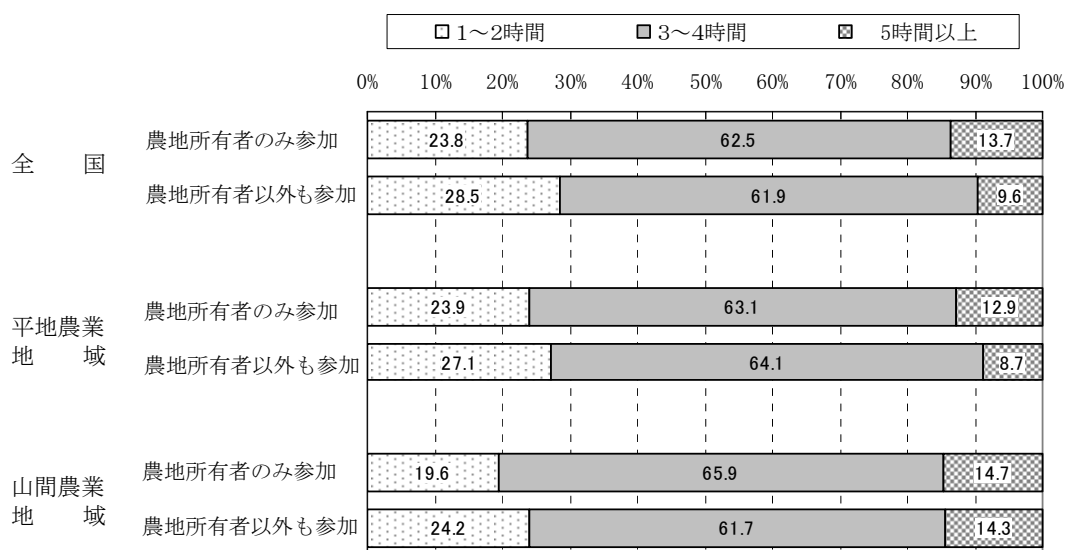
また、農業用排水路の管理について集落の構成農家数別にこれら集落の割合を見ると(第17図)、構成農家数が少ない集落ほど共同作業の参加者が減少していることが確認される。中でも、

山間農業地域においては、「構成農家が9戸以下」の集落では27.8%もの集落が5年前に比べ共同作業に参加する人数が減少したと回答している。農家のみに出役義務を課している農業集落での農家数減少が、共同作業への参加人数減少に直結していることを示す結果であるが、作業回数が減らなければ必然的に一人当たりの作業量は増加し、数少ない農家により一層の負担がかかってくる。今後農家数の減少が一段と進むことを考えれば、土地持ち非農家はもとより、農地を所有しない非農家世帯をも取り込んだ共同作業の体系を構築していくことが、今後の課題となろう。

### 5. おわりに

2005年センサスの分析から、転換期にあるわが国農業・農村の構造変化について検討した。本稿で取りあげたテーマは、わが国農業・農村構造問題の全領域をカバーしているわけでもなく、それぞれが十分に分析しつくされていない部分も多い。したがって最後に、今回の分析から明らかになった構造変化の特徴を列記し、今後に残された課題とともに整理しておくこととする。

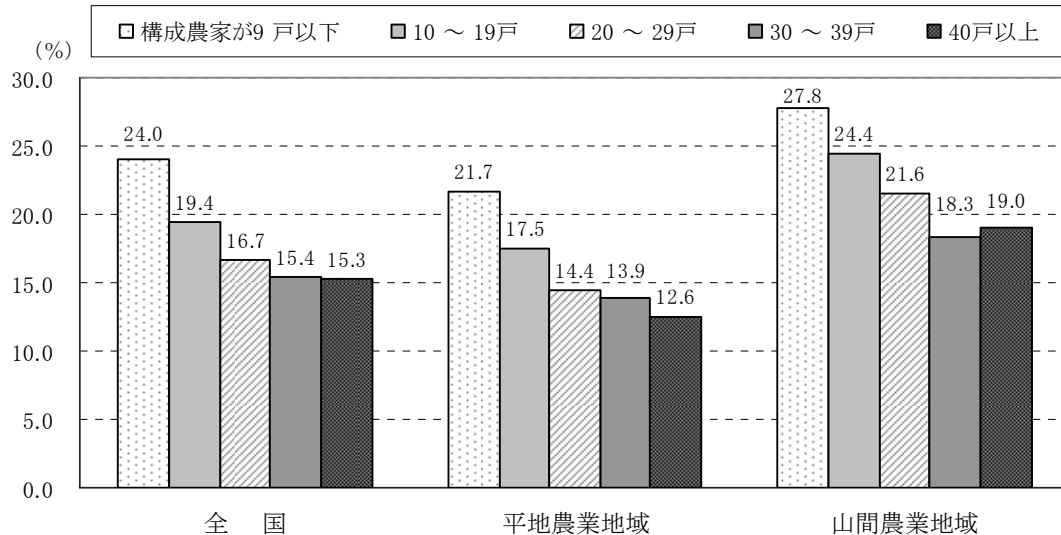
まず第1に、今次センサスで零細規模の販売農家が自給的農家になる動きと、そのまま離農する動きが同時に現れたことである。これら動きに



第16図 農業用排水路の管理に係る1回当たり作業時間別の集落数割合

資料：2005年農村集落調査の組替集計。





第17図 農業用排水路の管理に係る共同作業の参加人数が減少した集落割合

資料：2005年農村集落調査の組替集計。

よって農地の流動化が進む条件は拡大しているが、必ずしも上層農家等に農地は集積されていない。貸付耕地とほぼ同面積が耕作放棄地となっているのである。

また、新たな上層農家の形成がより一層困難になる中で、それを補う形で農家以外の農業事業体が急増していることも確認された。現在、水田・畑作経営所得安定対策(品目横断的経営安定対策)が開始され、全国各地で数多くの新しい集落営農組織が立ち上げられている。今回のこれら新たな動きが、農業構造変化の新段階として位置づけられるものかどうかを解明することが、わが国の農業・農村の将来を展望していく上で重要な鍵を握っていると言えよう。

第2に、農業労働力の高齢化はもはや限界点に達しつつあり、近々基幹的農業従事者も含め農業労働力の量的減少が一気に進む可能性が高いことが指摘される。わが国農業は、依然として「昭和・一桁世代」を始めとする高齢農業従事者によって維持されており、これらの者が多量にリタイアすれば労働力の面から地域農業の崩壊が進むと危惧される。

そこで農業労働力不足を補うのが雇用労働力であるが、昨今の経営環境の悪化等から、特に「臨時雇」の従事日数の減少が顕著であった。今回は「手伝い」の増加で「臨時雇」の減少分がカバーされていたが(この詳細についてもさらなる分析

が必要)、これにも限界があろう。「昭和・一桁世代」のリタイアがいよいよ本格化する中で、農家の継承問題とともに労働力確保に向けた方策を講じていくことが喫緊の課題となろう。

第3に、農地利用においては、上層農家等への農地集積が進む一方で、全体的にみれば農地利用の後退が進行していた。ただし、農地の利用状況には大きな地域差が存在することから、地域ブロックはもとより農業地域類型別にも検討して見る必要がある。また、今次センサスでは、2000年センサスでもその兆しが確認された農家以外の農業事業体の躍進、とりわけ水田農業において個別大規模農家に代わる貴重な地域農業の担い手となっている姿が鮮明となった。しかし、その活動実態と展開プロセスには多様な地域性が存在する可能性が高く、さらに詳細な地域分析を進めていくことが必要であろう。

第4に、大規模農家層においては、稲作の部分作業受託面積が減少し、田の借地面積が増加する傾向が強まった。稲作サービス事業体が大幅に減少する一方で、稲作主業の農家以外の農業事業体が増加していることも共通するが、稲作の作業受委託が水田の貸借に発展するといった変化が、全国各地で起こり始めたとも解される。農地や作業の主要な出し手である土地持ち非農家に加え、自給的農家も調査されなくなった中で、受け手側からだけの分析には限界があるが、地域農業の将

来を左右する重要な課題であり、何らかの検証が必要であろう。

第5に、集落内の農家数が減少することによる「農業集落の小規模化」が進行する中で、集落機能の低下が懸念されたが、今回の農村集落調査結果を見る限り、寄り合いの開催状況（開催回数や議題）に大きな変化はなかった。むしろ中山間地域では、2000年度から開始された「中山間地域等直接支払制度」の効果として、規模の大きな農業集落では寄り合いの開催日数の増加が、小規模な農業集落では寄り合いの中身の充実が図られており、その結果として景観保全や景観形成活動に取り組む集落割合が高まっていた。

しかし、今回の農村集落調査では、これまで農業集落としてカウントされていた小規模集落の一部が調査対象外となり、これら集落の動向が集計結果に反映されていない。構成農家数が少ない農業集落ほど寄り合いの開催回数は少なく、各種活動への取組割合も低いといった結果を踏まえれば、構成農家数の減少による農業集落の小規模化は、確実に集落機能の低下を促進し、集落の共同活動の困難化へと結びついていると見るべきであり、2000年調査と個票レベルでリンクさせた分析が求められる。

第6に、依然として多くの農業集落が共同作業による農業関連施設の管理を行っているが、共同作業に係る費用や資材の助成を受けている農業集落は半数にも満たず、多くの農業集落が農家を中心とする集落内の住民の無償労働に依拠していた。加えて、近年、共同作業の参加者の減少による農家負担が強まっており、特に、山間農業地域の小規模集落でこの傾向が窺えた。「中山間地域等直接支払制度」により共同作業への助成を受けている集落は、山間農業地域でも僅か2割程度に過ぎないことから、新たに実施された「農地・水・環境保全向上対策」を活用し、土地持ち非農家はもとより、農地を所有しない非農家世帯をも取り込んだ共同作業の体系を構築していくことが課題となっている。

最後に、農業センサスの時系列分析によって構造変化をみる場合、各センサスの調査対象年次において特殊な社会的・自然的条件変化がなかったかどうかを確認しておく必要がある。前回2000

年のセンサス分析では、1995年センサス調査時が例外的な条件化（米の大凶作を受けて生産調整面積が大幅に緩和され、かつ米の価格も安定）にあったことから、その後の5年間における稲作をめぐる交易条件の悪化が極めて大きなものとなり、このことが農家構成や農地利用において、それまでの傾向とは異なる構造変化を生み出す要因の一つになっていた<sup>(20)</sup>。

そこで、近年の農産物価格と米の生産調整の動向を確認してみると、前回（1994-99年間）22ポイントもの低下となった米の価格指数は、今回（1999-2004年間）は6ポイント弱の低下であり、農産物総合ではほぼ横ばい（前回は14ポイントの低下）となっている。また、米の生産調整面積については、2004年度に生産数量配分に変更されたこともあり、正確な面積の比較はできないが、前回のような5年間で転作面積が1.6倍増といったような急激な変化は見られない。すなわち、今回の分析で明らかになった構造変化は、この間の実態変化の傾向をよりの確に示したものと言えるだろう。

したがって、これら動向も踏まえ今回の分析結果を総括すれば、わが国の農業・農村は今まさに急激な構造変化を間近に控えた極めて重要な時期にあると指摘できる。それは、高齢者が過半を占める現在の歪な農業者の年齢構成や担い手の地域的アンバランスといった現状を踏まえれば疑う余地はない。その兆しが明瞭に、今回のセンサス結果の端々に現れていると見るべきだろう。換言すれば、「新基本法」以降の農政展開が、わが国農業・農村構造の変化となって現れ始めたとも言え、それゆえに、この間の農業・農村構造変化の態様を的確に把握・分析し、各種農業・農村政策の有効性を逐次検証していくことが求められているとも言えよう。

注(1) 橋詰登・千葉修編著（2003）『日本農業の構造変化と展開方向——2000年センサスによる農業・農村構造の分析——』、農山漁村文化協会を参照。

(2) 橋詰登（2006）「農業集落の変容が農村地域社会に及ぼす影響——1990-2000年農業集落調査の構造動態分析——」、『行政対応特別研究〔農村集落〕研究資料』第1号、農林水産政策研究所を参照。

(3) 本調査は、「農山村地域調査」（2005年2月1日現

- 在で実施)で集落機能が確認された農業集落(全域が市街化区域に含まれるものを除く110,897集落)の中から23,194集落が抽出され、2005年11月1日現在で行われている。
- (4) 1985年センサスについては、1990年センサス結果の公表時に販売農家の集計が遡って行われているため、時系列比較が可能である。
- (5) 2000年センサスにおける調査見直しによる影響については、橋詰登(2003)「農業構造変化の新段階—2000年センサスの分析から—」、『農業構造問題研究』第216号、食料・農業政策研究センター、97~102ページを参照。
- (6) 2005年農業センサスでは、「農業経営体」の定義を満たさない農家世帯(おおむね、これまでの「自給的農家」に一致)については、「土地持ち非農家」と同じように調査客体名簿である照査表からの集計となり、農家数、農家人口、農地利用の状況(経営耕地面積、借入耕地面積、貸付耕地面積、耕作放棄地面積、ただしすべて田畑の内訳なし)のデータしか得ることができなくなった。
- (7) 2005年農村集落調査では農山村地域調査対象の農業集落のうち、集落機能のある農業集落を母集団とし、都道府県別農業地域類型別の階層ごとに、2000年農業集落調査での寄り合い開催回数が7回以上となった農業集落の割合を用い、その割合の標準誤差率を3.5%として標本農業集落が抽出されている。
- (8) 農家点在地とは、「市街化や著しい過疎化のために農家が僅かになってしまい、農業集落としての機能があると認められない地域」(2000年農業集落調査)と定義されている。
- (9) 橋詰登(2002)「農家構成の変化と土地利用の動向—1990年代後半における農業構造変化の特徴と要因—」、『農業問題研究』第52号、2~4ページを参照。
- (10) 経営耕地面積規模別の集計では「15ha以上」が最大規模の区分であり、それ以上は細分されていない。このため「同階層」の中には、実際には規模を縮小した農家(例えば、30haから20haへの規模縮小した農家等)が一部含まれる。
- (11) 農家以外の農業事業体は中小家畜を対象とする経営が多い。第5表にはスペースの関係で掲載しなかったが「養豚」の単一経営の事業体は601事業体から805事業体へ33.9%、「養鶏」は1,015事業体から1,031事業体へ1.6%それぞれ増加している。
- (12) 販売目的の農家以外の農業事業体のうち「任意組合・共同経営」の増加数(2000-05年間)を都道府県別に見ると、増加した事業体数が100を超える県は多い順に、宮城県(245事業体)、兵庫県(198事業体)、岩手県(189事業体)、長野県(129事業体)、富山県(128事業体)、福井県(126事業体)、岐阜県(117事業体)となる。これらの県の多くは従前から地域農業の組織化(集落営農組織づくり等)に熱心であり、これら動向が今回のセンサス結果に反映されたと思われる。
- (13) 農業センサスは経営の実態に基づいて調査が行われている。農業サービス事業体は農作業の受託のみを行う事業体(経営耕地を有さない)であるが、10a以上の借地(経営受託)を行えば、たとえ作業受託がメインの事業であったとしても、統計定義上は農家以外の農業事業体となる。委託農家の高齢化が進む中で、この5年間に管理作業も含めた経営委託、すなわち事実上の借地が発生した事業体も少なくないと推察される。
- (14) 「耕地及び作付面積統計」における耕作放棄地の定義は、「耕作の用に供されていたが、耕作し得ない状態(荒地)になったことが確認された土地」である。なお、当該統計調査では農業地域類型別の集計は行われていない。
- (15) 前掲橋詰(2006)4~7ページを参照。
- (16) 農業集落の区域設定は、それまでの「農業集落調査」と同じように原則踏襲されているが、市区町村の合併・分割、土地区画整理事業などにより従来の農業集落の地域範囲が現状と異なった一部の集落では、現況に即して修正されている。このような集落がどの程度存在するかは公表されていない。
- (17) 本分析で用いた農村集落調査の組替集計結果は、農業白書における集落分析のために作成したものであり、ごく部分的な集計しか行っていない。
- (18) 寄り合いの議題については、2000年農業集落調査と2005年農村集落調査で設問が微妙に異なる。特に、「農業生産関連」の項目については、今回調査では一括設問されているが、2000年調査では「基盤整備の実施」、「水田転作の実施」の二つだけが設問されており(今回の分析では、いずれかを議題として取り上げた集落を「農業生産関連」としている)、これら以外の農業生産に関する話し合いが行われている集落があったとしてもここには含まれていない。したがって、本項目については、今回調査の方が若干高めの集落割合となっている。
- (19) 前掲橋詰(2006)12~13ページを参照。
- (20) 前掲橋詰・千葉編著(2003)34~36ページを参照。

## New Movements of Agricultural Structure and Rural Structure in Japan — Analysis of the 2005 Agricultural Census —

Noboru HASHIZUME

### Summary

In this paper, the latest trend of agricultural structure and rural structure in Japan which existed in the conversion period of the agricultural policy was clarified from the analysis of 2005 agricultural census.

The following points became clear from the analysis of the agricultural structure. In a small-scale commercial farm households, the movement which changed into the noncommercial farm household and the movement retiring from agriculture began to progress at the same time. Moreover, the formation of a new upper-class farm households became difficult by the tendency to move to the lower layer having become strong in the middle-scale farm households. On the other hand, the number of agricultural holdings other than farm households increased greatly, and it became the breadwinner of the paddy-field farming which took the place of a large-scale farm households. In addition, the situation in which the partial farm work trust of rice farming had changed into leased land in the rice field was confirmed.

In the analysis of the rural structure, it was confirmed that the decrease in the community functions advanced, and the load concerning the management of a regional resource had concentrated on the farm households which had become very few, because of the decrease in the number of farm households which composed the rural community.

The structural change begins to appear now by new agricultural policies executed after 2000. The effectiveness of these policies is requested to be one by one verified by appropriately understanding the change in agricultural structure and rural structure.